

独立行政法人国立美術館の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

全体評価

＜参考＞ 業務の質の向上:A 業務運営の効率化:A 財務内容の改善:A

①評価結果の総括

- ・第2期の中期目標が達成されている。
- ・独立行政法人国立美術館における中期目標期間の業務については、国立国際美術館の移転と国立新美術館の開設があり、美術振興の中核的拠点として成果を挙げた。内容の充実した常設展と特色ある企画展により、幅広い年齢層の来館者を迎えるようになり大幅な増員につながったことは、高く評価ができる。
- ・また、コレクション及び美術に関する情報発信にも大きな進展が認められ、調査研究及び普及事業も高い質を維持していると認められ、評価できる。

②中期目標期間の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策(改善のポイント)

(1)事業計画に関する事項

- ・ナショナル・コレクションの更なる充実とともに、当該コレクションを活用した、法人全体としての5館の横断的企画・総合的プロジェクトに積極的に取り組むことで、今後とも多様・多彩な鑑賞機会の提供が期待される。
- ・美術館を活用した教育プログラムや全国の美術館との連携については、個々に適切な取組がなされてきたが、我が国の美術館活動の活性化のため、大学との共同研究やニーズを踏まえた研修の実施など、ナショナルセンターとして公私立美術館・大学等との更なる連携及び人的ネットワーク構築が必要であり、また、美術をめぐる国際関係構築のより一層の充実も求められる。
- ・美術館活動を担う中核的人材の育成については、公私立美術館等のニーズを踏まえた実施が求められる。

(2)業務運営に関する事項

- ・業務運営の効率化は、引き続き努力は必要であるが、人件費削減については、文化行政の担い手である研究職員への配慮が特に必要であり、人材育成とともに具体的方針が求められる。

(3)その他

- ・目的積立金制度については、国民への鑑賞機会を提供する法人の性格上、法人内のインセンティブのみならず法人としての国民へのサービスの還元という観点からも重要な制度である。このことから、制度の趣旨に沿った運用がなされるよう、諸課題の解決に向けて積極的な取組が望まれる。

③特記事項

- ・事業仕分けや「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等については、着実に対応を進めている。

文部科学省独立行政法人評価委員会 文化分科会国立美術館部会委員名簿

<正委員>

前田 富士男 中部大学人文学部教授

<臨時委員>

市川 政憲 茨城県近代美術館館長

金原 宏行 常葉学園大学教授

武田 潔 早稲田大学文学学術院教授

宮島 博和 公認会計士

(以上5名)

独立行政法人国立美術館の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

| 中期目標の項目名 | 評定 | 中期計画の項目名 | 中期目標期間中の評価の経年変化 | | | | |
|--|----|--|-----------------|------|------|------|------|
| | | | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| (大項目名)国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 | A | (大項目名)国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 | A | A | A | A | A |
| (中項目名)美術振興の中核的拠点としての多彩な活動の展開 | A | (中項目名)美術振興の中核的拠点としての多彩な活動の展開 | A | A | A | A | A |
| | | (小項目名)展覧会への取組(常設展) | A | A | A | A | A |
| | | (小項目名)展覧会への取組(企画展) | A | A | A | A | A |
| | | (小項目名)国立新美術館の取組 | B | A | A | A | A |
| | | (小項目名)情報の発信 | A | A | S | S | A |
| | | (小項目名)教育普及活動の実施状況 | A | A | A | A | A |
| | | (小項目名)調査研究の実施状況 | B | B | A | A | A |
| | | (小項目名)観覧環境の提供 | B | A | A | A | A |
| | | (小項目名)国立新美術館の開館 | B | | | | |
| (中項目名)我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 | A | (中項目名)我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 | A | A | A | A | A |
| | | (小項目名)収蔵品の収集 | A | A | A | A | A |
| | | (小項目名)収蔵品の保管・管理 | B | A | A | A | A |
| | | (小項目名)収蔵品の修理 | A | A | A | A | A |
| | | (小項目名)収集・保管のための調査研究 | A | A | A | A | A |
| (中項目名)我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 | A | (中項目名)我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 | B | A | A | A | A |
| | | (小項目名)ナショナルセンターとしての国内外の美術館等との連携・協力 | B | A | A | A | A |
| | | (小項目名)ナショナルセンターとしての人材育成 | B | B | B | B | B |

| 中期目標の項目名 | 評定 | 中期計画の項目名 | 中期目標期間中の評価の経年変化 | | | | |
|--------------------------------------|----|--------------------------------------|-----------------|------|------|------|------|
| | | | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| | | (小項目名)フィルムセンターの取組状況 | A | A | A | S | S |
| (大項目名)業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | A | (大項目名)業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | A | A | A | A | A |
| | | (小項目名)業務の効率化の状況 | A | A | A | A | A |
| (大項目名)財務、人事、施設整備に関する目標を達成するためにとるべき措置 | A | (大項目名)財務、人事、施設整備に関する目標を達成するためにとるべき措置 | A | A | A | A | A |
| | | (小項目名)財務の状況 | A | A | A | A | A |
| | | (小項目名)短期借入金の限度額 | A | A | A | A | A |
| | | (小項目名)重要な財産の処分等に関する計画 | A | A | A | A | A |
| | | (小項目名)剰余金の使途 | A | A | A | A | A |
| | | (小項目名)人事の状況 | A | A | B | A | A |
| | | (小項目名)施設整備の状況 | A | A | A | A | A |
| | | (小項目名)関連公益法人 | A | A | A | A | A |

※「－」は当該年度では該当がないことを、「／」は終了した事業を表す。

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)
 本法人の業務・マネジメントに係る意見募集を実施した結果、意見は寄せられなかった。

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較

(単位:百万円)

| 区分 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 区分 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|-----------------|-------|--------|--------|--------|--------|-----------------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 収入 | | | | | | 支出 | | | | | |
| 運営費交付金 | 6,779 | 6,042 | 5,790 | 5,773 | 5,859 | 運營業業費 | 7,274 | 13,417 | 16,133 | 14,787 | 15,237 |
| 展示事業収入 | 744 | 1,485 | 1,311 | 1,294 | 1,432 | 人件費 | 1,181 | 1,267 | 1,112 | 1,189 | 1,038 |
| 受託収入 | 42 | 18 | 33 | 4 | 0 | 管理部門※1 | 420 | 441 | 331 | 346 | 285 |
| 寄附金収入 | 29 | 11 | 35 | 17 | 13 | 事業部門※1 | 761 | 826 | 781 | 843 | 753 |
| 消費税等還付税額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 業務経費 | 6,093 | 5,757 | 5,771 | 5,399 | 6,307 |
| 施設整備費補助金 | 0 | 6,393 | 9,250 | 7,205 | 7,836 | 一般管理費 | 816 | 1,960 | 1,607 | 1,467 | 1,315 |
| 文化芸術情報電子化推進費補助金 | 0 | 0 | 0 | 1,049 | 0 | 展覧事業費 | 2,183 | 2,906 | 2,964 | 2,735 | 3,642 |
| | | | | | | 調査研究事業費 | 201 | 233 | 201 | 198 | 172 |
| | | | | | | 教育普及事業費 | 489 | 658 | 999 | 999 | 1,178 |
| | | | | | | 国立新美術館 ※2 | 2,404 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | | 施設整備費補助金 | 0 | 6,393 | 9,250 | 7,150 | 7,892 |
| | | | | | | 文化芸術情報電子化推進費補助金 | 0 | 0 | 0 | 1,049 | 0 |
| 計 | 7,594 | 13,949 | 16,419 | 15,342 | 15,140 | 計 | 7,274 | 13,417 | 16,133 | 14,787 | 15,237 |

※1 平成18年度より管理部門と事業部門を分けて記載

※2 国立新美術館設立等準備事業費(平成18年度は国立新美術館開館準備等事業費等)

(単位:百万円)

| 区分 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 区分 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 費用 | | | | | | 収益 | | | | | |
| 経常費用 | 5,886 | 6,097 | 5,930 | 5,704 | 5,795 | 運営費交付金収益 | 5,231 | 4,802 | 4,485 | 4,297 | 4,554 |
| 収集保管事業費 | 316 | 339 | 323 | 341 | 411 | 資産見返運営費交付金戻入 | 109 | 140 | 145 | 156 | 148 |
| 展覧事業費 | 1,468 | 1,901 | 1,861 | 1,714 | 1,815 | 資産見返寄付金戻入 | 0 | 0 | 1 | 1 | 3 |
| 調査研究事業費 | 444 | 382 | 296 | 322 | 302 | 資産見返物品受贈額戻入 | 21 | 14 | 15 | 15 | 14 |
| 教育普及事業費 | 714 | 788 | 1,154 | 1,156 | 1,288 | 入場料収入 | 601 | 921 | 774 | 786 | 932 |
| 新館設置対応費 | 554 | 0 | 0 | 0 | 0 | その他事業収入 | 139 | 563 | 533 | 500 | 491 |
| 受託事業費 | 41 | 18 | 33 | 4 | 0 | 受託収入 | 42 | 18 | 33 | 4 | 0 |
| 一般管理費 | 2,217 | 2,509 | 2,083 | 1,992 | 1,810 | 補助金等収益 | 0 | 0 | 0 | 10 | 0 |
| 減価償却費 | 131 | 156 | 164 | 172 | 165 | 寄附金収益 | 16 | 16 | 10 | 41 | 8 |
| 臨時損失 | 1 | 4 | 16 | 3 | 4 | 施設費収益 | 0 | 11 | 127 | 66 | 175 |
| | | | | | | 雑益 | 4 | 2 | 6 | 7 | 9 |
| | | | | | | 臨時利益 | 1 | 8 | 8 | 18 | 0 |
| 計 | 5,886 | 6,097 | 5,930 | 5,704 | 5,795 | 計 | 6,164 | 6,495 | 6,137 | 5,901 | 6,334 |
| | | | | | | 純利益 | 278 | 398 | 207 | 197 | 539 |
| | | | | | | 目的積立金取崩額 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0 |
| | | | | | | 総利益 | 278 | 398 | 207 | 203 | 539 |

(単位:百万円)

| 区分 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 区分 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 資金支出 | | | | | | 資金収入 | | | | | |
| 業務活動による支出 | 7,315 | 7,213 | 6,972 | 6,681 | 7,940 | 業務活動による収入 | 7,557 | 7,628 | 7,111 | 7,340 | 8,185 |
| 投資活動による支出 | 430 | 6,355 | 8,486 | 7,858 | 6,610 | 運営費交付金収入 | 6,779 | 6,042 | 5,790 | 5,773 | 5,859 |
| 財務活動による支出 | 0 | 4 | 3 | 1 | 0 | 入場料収入 | 605 | 919 | 774 | 785 | 931 |
| 国庫納付金の支払額 | 1,499 | 0 | 0 | 0 | 0 | その他事業収入 | 136 | 605 | 479 | 575 | 485 |
| 資金に係る換算差額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 寄附金収入 | 27 | 12 | 35 | 18 | 13 |
| 翌年度への繰越金 | 1,409 | 1,765 | 1,777 | 2,435 | 2,755 | 受託収入 | 10 | 50 | 33 | 33 | 4 |
| | | | | | | 補助金等収入 | 0 | 0 | 0 | 156 | 894 |
| | | | | | | 投資活動による収入 | 0 | 6,300 | 8,362 | 7,858 | 6,688 |
| | | | | | | 前年度よりの繰越金 | 3,096 | 1,409 | 1,765 | 1,777 | 2,435 |
| 計 | 10,653 | 15,337 | 17,238 | 16,975 | 17,309 | 計 | 10,653 | 15,337 | 17,238 | 16,975 | 17,309 |

【参考資料2】貸借対照表の経年比較

(単位:百万円)

| 区分 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 区分 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 資産 | | | | | | 負債 | | | | | |
| 流動資産 | 1,487 | 1,910 | 2,840 | 3,692 | 4,261 | 流動負債 | 1,202 | 1,351 | 2,061 | 2,681 | 2,638 |
| 固定資産 | 121,326 | 127,036 | 135,218 | 142,359 | 149,765 | 固定負債 | 1,265 | 1,192 | 1,144 | 1,085 | 1,102 |
| | | | | | | 負債合計 | 2,467 | 2,543 | 3,205 | 3,766 | 3,740 |
| | | | | | | 純資産 | | | | | |
| | | | | | | 資本金 | 81,019 | 81,019 | 81,019 | 81,019 | 81,019 |
| | | | | | | 資本剰余金 | 38,668 | 44,327 | 52,570 | 59,805 | 67,268 |
| | | | | | | 利益剰余金 | 659 | 1,057 | 1,264 | 1,461 | 1,999 |
| | | | | | | (うち当期未処分利益) | (278) | (398) | (207) | (203) | (539) |
| | | | | | | 純資産合計 | 120,346 | 126,403 | 134,853 | 142,285 | 150,286 |
| 資産合計 | 122,813 | 128,946 | 138,058 | 146,051 | 154,026 | 負債・純資産合計 | 122,813 | 128,946 | 138,058 | 146,051 | 154,026 |

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較 (単位:百万円)

| 区分 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|
| I 当期未処分利益 | 278 | 398 | 207 | 203 | 539 |
| 当期総利益 | 278 | 398 | 207 | 203 | 539 |
| II 利益処分類 | | | | | |
| 積立金 | 278 | 398 | 207 | 203 | 539 |
| 独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けた額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 美術作品購入・修理積立金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 設備積立金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

備考：今中期目標期間については、通則法第44条第3項の目的積立金の申請を平成18～19年度に行ったものの、認定されなかった。理由として「独立行政法人の経営努力認定について（平成18年7月21日（平成19年7月4日改訂）総務省行政管理局）」の（3）「独立行政法人の経営努力認定の基準」、②「経営努力認定の対象案件の利益の実績が原則として前年度実績額を上回ること（ただし、前年度実績が前々年度の実績を下回っている場合には、その理由を合理的に説明することが必要。）。」に対する合理的説明が認められなかったことにより、全額積立金への計上となっている。

また、平成20年度においては207百万円、平成21年度においては203百万円の利益が生じた。これは、主として入場料収入等が収入予算額を上回ったことにより生じた利益であるが、両年度とも前年度よりも利益が下がっており、「独立行政法人の経営努力認定について」に対する合理的な理由を見つけることが難しいため、目的積立金の申請を行わないこととした。

独立行政法人国立美術館の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

段階的評価の区分及び定量的な評価を行う際の各段階別評価の達成度の目安については、次の考え方とする。

- S : 特に優れた実績を上げている。
(客観的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評価を付す。)
- A : 中期計画どおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、又は中期目標を上回るペースで実績を上げている。
(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)
- B : 中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。
(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)
- C : 中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。
(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)
- F : 評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。
(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評価を付す。)

独立行政法人国立美術館の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

| | | | | | | |
|------------|---|-----------|-----|-----|-----|-----|
| 【(大項目)1】 | I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 【評定】 A | | | | |
| | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| | | A | A | A | A | A |
| 【(中項目)1-1】 | 1. 美術振興の中核的拠点としての多彩な活動の展開 | 【評定】 A | | | | |
| | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| | | A | A | A | A | A |

| | | | | | | |
|---|---------|----------------|-----|-----|-----|-----|
| 【(小項目)1-1-1】 | 展覧会への取組 | 【評定】(常設展) A | | | | |
| 【法人の達成すべき目標の概要】 | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| (1)多様な鑑賞機会の提供 | | A | A | A | A | A |
| <p>国立美術館は、美術振興の中心的拠点として、学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会をより多くの国民に提供すること。</p> <p>また、展覧会は、次の観点から実施するものとし、中期目標期間全体としてバランスのとれたものとなるようにすること。</p> <p>(イ) 国家的規模で行う主導的な展覧会の実施</p> <p>(ロ) 全国の美術館に方向性を示す先導的な展覧会の実施</p> <p>(ハ) 新しい芸術表現を取り入れた先端的な展覧会の実施</p> | | 【評定】(企画展) A | | | | |
| <p>① 展覧会を開催する際は、企画段階から開催目的、期待する成果、学術的意義等を明確にするとともに、専門家からの意見や入館者の満足度を踏まえた事業評価を行い、それ以降の展覧会の充実に反映させる。</p> | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| <p>② 地方における鑑賞機会の確保のため、受け入れ側の要望を十分踏まえつつ、地方巡回展を積極的に行うこと。</p> | | A | A | A | A | A |
| <p>③ 個々の展覧会においては、実施目的、内容、良好な観覧環境の確保、過去の入館者数の状況等を踏まえた適切な入館者数の目標を設定し、その達成に努めること。</p> | | | | | | |
| <p>④ フィルムセンターにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った上映展示機能の充実を図ること。</p> | | | | | | |
| 【インプット指標】 | | | | | | |

| | | | | | | |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| (中期目標期間) | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | 計 |
| 決算額(百万円) | 1,468 | 1,900 | 1,861 | 1,714 | 1,815 | 8,758 |
| 従事人員数(人) | 60 | 61 | 59 | 59 | 57 | — |

1) 決算額は損益計算書 展覧事業費を計上している。

2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

| 評価基準(中期計画及び評価の視点) | 実績 | 分析・評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---------|-----------|---------|-----------|--------|--------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|----|----|----|----|------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|--|
| <p>(1) 多様な鑑賞機会の提供</p> <p>①-1 利用者のニーズ、学術的動向を踏まえ、各館において魅力ある質の高い常設展・企画展や企画上映を実施したか。</p> <p>①-2 常設展は、国立美術館の各館の特色を十分に発揮したものとするとともに、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを目指したか。</p> <p>①-3 企画展は、積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、特に次の観点到に留意して実施したか。</p> <p>(イ) 国際的視野に立ち、海外の主要美術館と連携し、確固たる評価を得ている世界の美術を紹介するとともに、我が国の作家や芸術的動向を海外に紹介する展覧会等に積極的に取り組んだか。</p> <p>(ロ) 展覧会テーマの設定やその提示方法等について新しい方向性を示すことに努めたか。</p> <p>(ハ) メディアアート、アニメ、建築</p> | <p>(1) 多様な鑑賞機会の提供</p> <p>第2期中期目標期間(平成18年度から平成22年度)の5年間において、所蔵作品展を延べ5,877日、企画展を195回・延べ8,425日、巡回展を延べ20回・延べ1,077日、巡回上映を延べ17回・延べ2,092日、企画上映等を延べ78回・延べ1,750日実施し、延べ22,036,536人の入館者・鑑賞者を得た。なお、第2期中期目標期間においては、国立国際美術館の中之島への移転(平成16年11月)が引き続き功を奏していることや国立新美術館の開館(平成19年1月)効果もあり、第1期中期目標期間に比べ入館者数が約950万人増加している。</p> <p>① 所蔵作品展の開催</p> <p>各館ともに特色のある所蔵作品展を実施した。</p> <p>東京国立近代美術館本館では、所蔵作品の中から毎回180～250点の作品を選び、近代美術の流れが概観できるように展示し、東京国立近代美術館工芸館では、毎回約90～100点の作品を選び、工芸の歴史や特定のテーマに沿った展示を行っている。</p> <p>京都国立近代美術館では、特定のテーマに沿った特集展示や企画展に関連した小企画展を所蔵作品展として年間多数開催した。</p> <p>国立西洋美術館では、松方コレクションを中心に、毎回150～200点の作品を選び、西洋美術の流れが概観できる展示を行った。</p> <p>国立国際美術館では、主として1945年以降の所蔵作品によって、我が国と世界の現代美術の新しい動向をわかりやすく展示した。</p> <p>なお、各館とも年間数回の展示替えを行うとともに、所蔵作品を様々な角度から鑑賞・理解してもらうため、小企画展・テーマ展を合わせて開催している。</p> <table border="1" data-bbox="667 1098 1706 1396"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催日数</td> <td>1,249</td> <td>1,116</td> <td>1,264</td> <td>1,082</td> <td>1,166</td> </tr> <tr> <td>展示替回数</td> <td>24</td> <td>20</td> <td>25</td> <td>24</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>入館者数</td> <td>1,032,918</td> <td>815,042</td> <td>1,201,234</td> <td>844,672</td> <td>1,051,827</td> </tr> <tr> <td>目標数</td> <td>740,000</td> <td>707,000</td> <td>884,000</td> <td>709,000</td> <td>823,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 企画展の開催</p> | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 開催日数 | 1,249 | 1,116 | 1,264 | 1,082 | 1,166 | 展示替回数 | 24 | 20 | 25 | 24 | 22 | 入館者数 | 1,032,918 | 815,042 | 1,201,234 | 844,672 | 1,051,827 | 目標数 | 740,000 | 707,000 | 884,000 | 709,000 | 823,000 | <p>(常設展に関する分析・評価)</p> <p>○常設展の充実の前中期目標期間からの課題であったが、今中期目標期間においては、所蔵品(又はコレクション)の拡充に伴い、展示も充実してきたと評価できる。</p> <p>(企画展に関する分析・評価)</p> <p>○今中期目標期間における企画展は、内容が多岐にわたり、多様化したことで来館者の年齢層も多様化し、国立国際美術館の移転や、国立新美術館の開館とも相まって、入場者数も大きく増加したことは、法人の活動成果として高く評価できる。</p> <p>○特に、平成22年度の5館共同企画の陰影礼讃展、国立新美術館の年次展、すなわち「アーティスト・ファイル」及び「文化庁メディア芸術祭」などは、その開催理念、総合性、斬新性、現代性などそれぞれの特性を持つ充実した展観及びカタログ制作となった。またフィルムセンターの巡回上映も国民に親しまれる活動として優れた展開を見せたと言える。</p> |
| | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 開催日数 | 1,249 | 1,116 | 1,264 | 1,082 | 1,166 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 展示替回数 | 24 | 20 | 25 | 24 | 22 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 入館者数 | 1,032,918 | 815,042 | 1,201,234 | 844,672 | 1,051,827 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標数 | 740,000 | 707,000 | 884,000 | 709,000 | 823,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

など我が国が世界から注目される新しい領域の芸術表現を積極的に取り上げ、最先端の現代美術への関心を促したか。

(二)過去の埋もれていた作家・作品・動向の発見や再評価に努めたか。

なお、企画展の開催回数は概ね以下のとおりとする。

- (東京国立近代美術館)
 - 本館 年3回～5回程度
 - 工芸館 年2回～3回程度
 - フィルムセンター 年5番組～6番組程度
- (京都国立近代美術館)
 - 年6回～7回程度
- (国立西洋美術館)
 - 年3回程度
- (国立国際美術館)
 - 年5回～6回程度
- (国立新美術館)
 - 年6回～7回程度(公募展を除く。)

①-4 各館で展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう努めたか。

①-5 各館の連携による共同企画展の実施について検討し推進したか。

積年の研究成果に基づくとともに、海外の主要美術館との連携、テーマ設定等の新しい方向性の提示、過去の埋もれていた作家等の発見・再評価等に留意して開催した。特に、第2期においては、国立美術館各館の連携協力とナショナルコレクション構築の成果を示すため、美術における影と陰をテーマに5館共同企画展「陰影礼讃－国立美術館コレクションによる」(平成22年9月～10月、会場:国立新美術館)を開催した。

各館ごとには、東京国立近代美術館では、昭和の戦前・戦後に極めて個性的な作品を残した画家の新たな視点からの個展「生誕100年 鬩光展」(平成19年3月～5月)や最高傑作《我々はどこから来たのか 我々は何者か 我々はどこへ行くのか》を中心とする「ゴーギャン展」(平成21年7月～9月)のほか29回開催し、延べ1,688,736人、東京国立近代美術館工芸館では、「開館30周年記念展Ⅱ 工芸のカー21世紀の展望」(平成19年12月～20年2月)、シリーズ「現代工芸の視点」(平成21年11月～22年1月)のほか16回開催し、延べ269,382人の入館者を得ている。

京都国立近代美術館では、一括で寄贈された上野夫婦の工芸・建築等の作品を初めて公開した「上野伊三郎+リチ コレクション展－ウィーンから京都へ、建築から工芸へ」(平成21年1月～2月)、日本画の前衛作品を中心に、戦前・戦後の日本画動向を紹介した「『日本画』の前衛 1938－1949」(平成22年9月～10月)のほか41回開催し、延べ1,351,381人が入館している。

国立西洋美術館では、彫刻家と画家の交流を検証した「ロダンとカリエール」(平成18年3月～6月)、地域を横断する展示構成により17世紀絵画の特質を浮かび上がらせた「ルーヴル美術館展 17世紀ヨーロッパ絵画」(平成21年2月～6月)のほか19回開催し、延べ2,897,737人の入館者を得ている。

国立国際美術館では、数多くの国際美術展に出品し、国際的に活躍する塩田千春の大規模なインスタレーションを紹介した「塩田千春 精神の呼吸」(平成20年7月～9月)、映像作家として活躍するやなぎみわの第53回ヴェネチア・ビエンナーレ日本館における展示を再現、紹介した「やなぎみわ 婆々娘々！」(平成21年6月～9月)のほか34回開催し、延べ3,082,492人が入館した。

国立新美術館では、若手から中堅世代を中心に顕著な活動を見せる国内外の作家を選抜し、現代美術の動向を紹介する「アーティスト・ファイル 2009－現代の作家たち」(平成21年3月～5月、平成20年度から毎年開催)、オルセー美術館との連携によりフランス絵画の名品を展示した「オルセー美術館展 2010「ポスト印象派」」(平成22年5月～8月)ほか37回開催し、6,355,496人が入館している。

| | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 開催日数 | 1,526 | 1,781 | 1,717 | 1,778 | 1,623 |
| 目標回数 | 25～31 | 25～31 | 25～31 | 25～31 | 25～31 |
| 開催回数 | 35 | 43 | 40 | 36 | 41 |
| 入館者数 | 2,181,090 | 3,354,198 | 3,076,557 | 3,582,458 | 3,450,921 |
| 目標数 | 1,469,000 | 2,302,000 | 2,342,400 | 2,519,000 | 2,196,400 |

③ 巡回展・巡回上映の実施

独立行政法人国立美術館の所蔵作品を有効に活用するとともに、地域住民の鑑賞機会の充実に資するため「独立行政法人国立美術館巡回展」を開催した。当該巡回展の実施に際しては、毎年度交代で担当館を定め、担当館と開催館との協議によって、展示テーマ等を決定するとともに、あわせて講演会・シ

○企画展については、キュレーション・コンセプトの欠如したいわゆる名品展などはやはり自己点検すべき段階にあり、次期中期目標期間において検討されることを期待する。

② 地方における鑑賞機会の充実、所蔵作品の効果的活用を図る観点から、地方のニーズを反映させた地方巡回展を積極的に行ったか。

また、公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる優秀映画鑑賞会を実施したか。

③ 入館者数については、各館で行う展覧会ごとに実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて入館者数の目標を設定し、その達成に努めたか。

④ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に重点的に取り組んだか。

ンポジウムを実施している。開催期間は1会場当たり概ね4週間で、石橋美術館(平成18年11月～12月)、姫路市立美術館(平成19年11月～12月)、福井県立美術館(平成20年11月～12月)、香川県立ミュージアム(平成21年9月～10月)、宮城県立美術館(平成22年8月～10月)などで開催した。このほか、東京国立近代美術館工芸館が所蔵作品のうち人形作品等を巡回展示した。

巡回上映では、東京国立近代美術館フィルムセンターにおいて、引き続き文化庁との共催事業として、全都道府県の公立文化施設等を対象に、優秀映画鑑賞推進事業を実施した。上映作品数は、概ね100作品・25プログラム(1プログラム4作品)であり、第2期の5年間で、944会場で開催している。このほか、国際フィルム・アーカイブ連盟会員のチネテカ・デル・フリウリ共催により、「ボルデノーネ無声映画祭2010」の一環として、「松竹の三巨匠－島津保次郎、清水宏、牛原虚彦」などの巡回上映を行った。

巡回展

| | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 事業数 | 4 | 7 | 2 | 3 | 4 |
| 会場数 | 8 | 7 | 4 | 4 | 5 |
| 開催日数 | 332 | 250 | 168 | 127 | 200 |
| 入館者数 | 109,643 | 73,792 | 29,160 | 26,819 | 30,667 |

巡回上映(東京国立近代美術館フィルムセンター)

| | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 事業数 | 1 | 1 | 4 | 6 | 5 |
| 会場数 | 179 | 189 | 205 | 205 | 201 |
| 開催日数 | 418 | 352 | 399 | 450 | 473 |
| 入館者数 | 94,684 | 93,525 | 122,059 | 105,082 | 100,001 |

④東京国立近代美術館フィルムセンター映画上映等

東京国立近代美術館フィルムセンターでは、開館40周年を記念して収集・発掘・復元の成果を披露した「フィルム・コレクションに見るNFCの40年」(平成22年6月～9月)、「生誕百年 映画監督 黒澤明」(平成22年11月～12月)など所蔵作品を活用した上映会や国際フィルム・アーカイブ連盟会員のシネマテーク・ケベコワーズとの交換事業として実現した「カナダ・アニメーション映画名作選」(平成21年3月)、オーストラリア・フィルムコミッションとの共同主催による「日豪交流年2006 オーストラリア映画祭」(平成18年10月)などを関係機関等との連携協力により開催した。第2期の5年間で、78回、593,203人の鑑賞者を得ている。

また、スチール写真やポスター等の所蔵コレクションを活用しつつ、特定のテーマや企画上映に関連した展覧会を開催している。あわせて、所蔵品による常設展「映画遺産」を開催している。

【上映会】

| | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 開催日数 | 339 | 350 | 365 | 368 | 328 |
| 目標回数 | 5～6 | 5～6 | 5～6 | 5～6 | 5～6 |

| | | | | | | |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 開催回数 | 14 | 15 | 16 | 18 | 15 |
| | 入館者数 | 124,775 | 127,542 | 118,111 | 113,677 | 109,098 |
| | 目標数 | 98,500 | 101,500 | 111,000 | 121,500 | 105,500 |
| 【展覧会】 | | | | | | |
| | | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| | 開催日数 | 291 | 270 | 290 | 276 | 246 |
| | 開催回数 | 2 | 3 | 3 | 4 | 4 |
| | 入館者数 | 9,294 | 14,714 | 13,906 | 15,518 | 13,552 |
| | 目標数 | 12,000 | 11,000 | 11,000 | 11,500 | 11,000 |

| 【(小項目)1-1-2】 国立新美術館等の取組 | | 【評定】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|----------|-------|-----|------|------|------|------|----------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|---|----------|---|---|---|---|---|---|
| <p>【法人の達成すべき目標の概要】</p> <p>(2)美術創造活動の活性化の推進</p> <p>国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開やアーティストの育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化を推進すること。</p> <p>また、メディアアート、アニメ、建築など世界から注目される新しい芸術表現の国内外に向けた拠点的な役割を果たすことを目指し、その取組みを積極的に進めること。</p> | | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | B | A | A | A | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【インプット指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(百万円)</td> <td>2,160</td> <td>2,366</td> <td>2,157</td> <td>2,050</td> <td>2,092</td> <td>10,825</td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>1) 決算額は評価基準①はセグメント情報 国立新美術館経常費用を計上している。 評価基準②は、展覧事業費の一部であり、個別に計上できないため、本項目では計上していない。</p> <p>2) 従事人員数は国立新美術館のすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。</p> | | | | | | | (中期目標期間) | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | 計 | 決算額(百万円) | 2,160 | 2,366 | 2,157 | 2,050 | 2,092 | 10,825 | 従事人員数(人) | 9 | 9 | 8 | 8 | 8 | — |
| (中期目標期間) | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | 計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 決算額(百万円) | 2,160 | 2,366 | 2,157 | 2,050 | 2,092 | 10,825 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従事人員数(人) | 9 | 9 | 8 | 8 | 8 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価基準(中期計画及び評価の視点) | 実績 | 分析・評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(2)美術創造活動の活性化の推進</p> <p>国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開やアーティストの育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に寄与したか。</p> <p>また、メディアアート、アニメ、建築など世界から注目される新しい芸術表現の国内外に向けた拠点的な役割を果たすことを目指し、その取組みを積極的に進めたか。</p> | <p>(2)美術創造活動の活性化の推進</p> <p>国立新美術館において、平成19年度から全国的な活動を行っている美術団体等に対して発表の場として、展示室の一部(展示室10室・延べ床面積10,000㎡、このほか野外展示室)を貸与している。なお、美術団体等の活動の継続性を確保する観点から、5カ年の優先利用を認めるとともに、平成22年度において、平成24年度からの利用団体を決定した。</p> <p style="text-align: center;">公募団体等への展覧会会場の提供(国立新美術館)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用団体数</td> <td></td> <td>69団体</td> <td>69団体</td> <td>69団体</td> <td>69団体</td> </tr> <tr> <td>入館者数</td> <td></td> <td>1,317,508</td> <td>1,309,747</td> <td>1,246,840</td> <td>1,266,989</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、メディア・アート、アニメ、建築等新しい芸術表現については、各館において各年度の展覧会等においてそれぞれ積極的に取り組んでいる。 各館における主な取組は次のとおりである。</p> <p>東京国立近代美術館では、1960～70年代に制作された代表的な映像作品を近年制作させた作品と合わせて展示する「ビデオを待ちながら一映像、60年代から今日へ」(平成21年3月～6月)や7人の建築家によるインスタレーション展「建築はどこにあるの? 7つのインスタレーション」(平成22年4月～8月)な</p> | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 利用団体数 | | 69団体 | 69団体 | 69団体 | 69団体 | 入館者数 | | 1,317,508 | 1,309,747 | 1,246,840 | 1,266,989 | <p>○大規模な企画展の開催、及びメディア・アート、アニメなど、新しい表現領域への積極的かつ柔軟な取組が評価できる。</p> <p>○全国的な活動を行っている美術団体に展覧会会場を提供する活動は、当初の目的どおりに展開したと評価できる。</p> <p>○公募団体の選定については、硬直化を招くことのないように、柔軟な取組を検討することが望まれる。</p> | | | | | | | |
| | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 利用団体数 | | 69団体 | 69団体 | 69団体 | 69団体 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 入館者数 | | 1,317,508 | 1,309,747 | 1,246,840 | 1,266,989 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

どを開催している。

京都国立近代美術館では、ドローイングの原点と「アニメーション」というメディアにおけるドローイングの可能性を紹介した「ウィリアム・ケントリッジー歩きながら歴史を考える そしてドローイングは動き始めた……」(平成 21 年 9 月～10 月)、京都市立芸術大学との「医療・科学・現代美術」等が関わる全く新しい視点による共同プロジェクトで開催した「Trouble in Paradise/生存のエシックス」(平成 22 年 7 月～8 月)などを行っている。

国立西洋美術館では、開館 50 周年を記念し、当館の最初の建物であるル・コルビュジエ設計の本館の特徴や魅力を中心に据え、さらにその後の増改築による建物の歴史の変遷も紹介した「ル・コルビュジエと国立西洋美術館」展(平成 21 年 6 月～8 月)を開催している。

国立国際美術館では、ビデオによる表現の新たな可能性を切り開きつつある日本、中国、欧米の作家 14 名の作品を紹介した「液晶絵画 Still/Motion」(平成 20 年 4 月～6 月)、第 54 回ヴェネチア・ビエンナーレの日本館展示作家である東芋の新作を映像インスタレーションで紹介した「東芋展:断面の世代」(平成 22 年 7 月～9 月)などを開催している。

国立新美術館では、文化庁等との共催により継続して、メディア芸術の創造と発展を目的とする「文化庁メディア芸術祭」(平成 19 年 1 月、以来毎年開催)を開催するとともに、国内外の現代美術の動向をグループ形式で紹介する「アーティスト・ファイル」展のなかでビデオ・インスタレーション等を紹介している。

| | | | | | | | | | | |
|---|-------|-----|-------|-------|-------|-----------|--|--|--|--|
| 【(小項目)1-1-3】 | 情報の発信 | | | | | 【評定】 A | | | | |
| <p>【法人の達成すべき目標の概要】</p> <p>(3)美術に関する情報の拠点としての機能の向上</p> <p>国民の美術に関する理解促進に寄与するため、国立美術館に関する情報公開を進めるとともに、国内外の美術に関する情報を収集・提供し、美術に関する情報拠点としての機能を高めることとする。</p> <p>① ICT(情報通信技術)を活用した積極的な情報発信やホームページの充実を行い、ホームページのアクセス件数の目標を設定し、その達成に努めること。</p> <p>② 国内外の美術に関する情報の収集、記録の作成・蓄積及びデジタル化を進めるとともに、レファレンス機能を充実させること。</p> | | | | | | | | | | |
| 【インプット指標】 | | | | | | | | | | |
| (中期目標期間) | H18 | H19 | H20 | H21 | 22 | 計 | | | | |
| 決算額(百万円) | 714 | 788 | 1,153 | 1,156 | 1,288 | 5,099 | | | | |
| 従事人員数(人) | 60 | 61 | 59 | 59 | 57 | - | | | | |
| <p>1) 決算額は損益計算書 教育普及事業費を計上している。(本項目は教育普及事業費の一部であり、個別に計上できないため、教育普及事業費全額を計上している。)</p> <p>2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。</p> | | | | | | | | | | |
| 評価基準(中期計画及び評価の視点) | 実績 | | | | | 分析・評価 | | | | |

(3)美術に関する情報の拠点としての機能向上

国立美術館について、所蔵作品、展覧会活動、その他の活動状況を積極的に広く社会に紹介し、国立美術館についての理解を得るよう努めるとともに、国内外の美術に関する情報の収集・提供・利用の促進に努めたか。

① ICT(情報通信技術)を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等の積極的な情報発信やホームページの充実を図り、ホームページのアクセス件数の年間の平均が、前中期目標期間の年間平均を上回る実績となるよう努めたか。

②-1 美術史その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、展覧会活動の推進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化の情報サービスを広く提供できるよう努め、その利用者数が前中期目標期間の年間平均を上回るよう努めたか。

②-2 所蔵作品データ、所蔵資料データのデジタル化を一層推進し、ネ

(3)美術に関する情報の拠点としての機能の向上

①情報通信技術(ICT)を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等

展覧会情報や調査研究成果などを主としてホームページにより積極的に発信した。法人本部においては、国立美術館キャンパスメンバーズ制度、国立美術館巡回展など国立美術館で実施している事業のほか、業務・財務に関する情報、公開情報などを公表した。

また、各館においても次のような取組を実施している。

東京国立近代美術館本館では、ホームページコンテンツの追加更新の迅速化を図るため、コンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を導入した(平成19年度)。東京国立近代美術館フィルムセンターでは、図書室において、FIAFデータベース(世界の映画情報等を収録)及びJSTOR(学術雑誌アーカイブ)の公開を開始した(平成22年度)

京都国立近代美術館では、情報通信技術の特色である双方向性を活かし「Collection on Demand」「電子メール討論会」等新しい試みを実施した(平成18年度)。

国立西洋美術館では、日本語版・英語版で展覧会、講演会等の各種情報の充実に努め、欧州発信の美術サイトでは世界の美術館ウェブサイト・ランキングの上位に選ばれた(Kunstpedia, Museum Website Ranking 2009)(平成21年度)。

国立国際美術館では、特にバリアフリー情報、キッズルーム、授乳室等の施設利用案内の充実に努めた(平成19年度)。

国立新美術館では、美術館、公募団体展、画廊での展覧会情報(約1万件)を検索できるシステム「アートコムズ」を開始した(平成18年度)。

なお、第2期中期目標期間におけるホームページのアクセス件数の年間平均は約3,977万件であった。第1期に設置されていなかった国立新美術館を除いても約3,040万件であり、インターネットユーザーの増大によるところもあるが、ニーズに合わせたコンテンツ充実の成果であるといえる。

【ホームページアクセス件数(法人本部及び各館ホームページ合計)】

| | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 第2期平均 |
|-----------|------------|------------|------------|-------------|------------|------------|
| アクセス件数合計 | 18,032,849 | 34,067,757 | 47,268,386 | 50,292,663 | 49,210,479 | 39,774,427 |
| (新美を除く合計) | 11,569,317 | 21,990,896 | 38,980,296 | 42,012,350 | 37,455,503 | 30,401,672 |
| | | | | 目標件数(第1期平均) | | 5,724,279 |

○ALC(美術図書館連絡会)の稼働を継承しつつ、NII(国立情報学研究所)のさまざまなポータルシステムに国立美術館のデータが組み込まれ、ひろく国民の要請に応えうようになった、この今中期目標期間の活動を高く評価する。特に、諸外国で取り組んでいる例が少ない平成18年度のアートコムズの開設をはじめ、東京国立近代美術館のCMS(コンテンツ・マネジメント・システム)導入、国立西洋美術館の作品検索システム公開などの実現は高く評価できる。

○ホームページへのアクセス件数が今中期目標期間に急速な発展を見たことは関係者の努力によるところが大きく、評価できる。

○一方で、5館の館別のホームページや所蔵品データベースなどは、各館の個性を反映して

ットワークを通じてより良質で多様なコンテンツの提供を進めるとともに、本5年間の中期目標期間中のインターネット上での公開件数の実績が、前中期目標期間の実績を上回るよう努めたか。

②-3 国立美術館全体の機能として、ネットワーク共有を前提とするIDC（インフォメーションデータセンター）を確立し、美術館における情報技術の活用策を積極的に開発しながら、その知見を広く共有化することに努めたか。

②美術情報の収集、記録の作成・蓄積、デジタル化、レファレンス機能の充実

各館において、国内外の西洋美術や現代美術に関連する図書資料等を継続的に収集するとともに、情報資料室や美術図書室等において公開した。図書資料等の利用者数の年度平均は国立新美術館の開館効果もあって65,966件となり、目標を上回っている。

国立美術館4館の所蔵作品をジャンル別、作家、作品名などから検索できる所蔵作品総合目録検索システムについては、平成22年度末において掲載作品数が32,276件(全所蔵作品の94.9%)、うち画像については計画的に著作者等の許諾作業をすすめ10,491件(全所蔵作品の30.8%)となっている。

また、国立美術館が所蔵する作品情報(所蔵作品総合目録検索システム)、展覧会情報(国立新美術館アート commons)及び図書資料(図書検索システム)について、他の研究機等との横断検索や連携検索を可能とするため、国立情報学研究所との共同開発による国立美術館版「想-IMAGINE」の公開や国立国会図書館デジタルアーカイブポータルへの登録を行った。

【図書資料等の収集】

| | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 第2期平均 |
|--------|---------|---------|---------|-------------|---------|--------|
| 収集件数 | 64,243 | 25,649 | 25,955 | 25,495 | 21,812 | 32,631 |
| 累計件数 | 280,299 | 354,901 | 379,896 | 353,351 | 375,120 | — |
| 利用者数合計 | 52,189 | 123,700 | 66,453 | 45,442 | 42,044 | 65,966 |
| | | | | 目標件数(第1期平均) | | 5,374 |

※国立新美術館において、図書資料等の分類及び計数方法を変更

【所蔵作品データ等のデジタル化】

(画像データ)

| | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---------|--------|--------|--------|-------------|--------|
| デジタル化件数 | 6,224 | 3,423 | 2,484 | 859 | 753 |
| デジタル化累計 | 24,889 | 28,279 | 30,425 | 31,036 | 31,464 |
| 公開件数 | 2,168 | 3,205 | 6,415 | 7,257 | 10,491 |
| | | | | 目標件数(第1期平均) | 4,492 |

(テキストデータ)

| | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---------|---------|--------|---------|-------------|---------|
| デジタル化件数 | 7,982 | 10,078 | 6,700 | 10,22 | 5,820 |
| デジタル化累計 | 116,799 | 12,17 | 134,761 | 144,983 | 150,797 |
| 公開件数 | 28,355 | 30,215 | 30,723 | 31,666 | 32,276 |
| | | | | 目標件数(第1期平均) | 26,431 |

興味深いものの、一法人としてみると、より効率的な取り組みも可能ではないかと考えられる。次期中期目標期間においては経費の面も含め、情報拠点の確立・運用に向けた検討が期待される。

| 【(小項目)1-1-4】 教育普及活動の実施状況 | 【評定】 <p style="text-align: center;">A</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-----|-------|-------|---|-------|---|----------|-----|-----|-------|-------|-------|-------|----------|----|----|----|----|----|---|---|---|---|---|---|
| 【法人の達成すべき目標の概要】 (4)国民の美的感性の育成 美術作品や作家についての理解を深め、鑑賞者の美的感性の育成に資するよう、国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、ギャラリートーク、ワークショップ等に取り組むこととする。 ① 学校や社会教育施設等との連携により、子どもから高齢者までを対象とした幅広い学習機会を提供すること。 ② ボランティアや支援団体を育成し、相互の協力により美術館における教育普及事業の充実を図ること。 ③ フィルムセンターにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った教育普及機能の充実を図ること。 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【インプット指標】 <table border="1" data-bbox="120 536 1317 715"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(百万円)</td> <td>714</td> <td>788</td> <td>1,153</td> <td>1,156</td> <td>1,288</td> <td>5,099</td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>1)決算額は損益計算書 教育普及事業費を計上している。 2)従事人員数は、教育普及を担当するすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。</p> | (中期目標期間) | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | 計 | 決算額(百万円) | 714 | 788 | 1,153 | 1,156 | 1,288 | 5,099 | 従事人員数(人) | 10 | 10 | 10 | 11 | 11 | — | A | A | A | A | A |
| (中期目標期間) | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | 計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 決算額(百万円) | 714 | 788 | 1,153 | 1,156 | 1,288 | 5,099 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従事人員数(人) | 10 | 10 | 10 | 11 | 11 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価基準(中期計画及び評価の視点) | 実績 | | | | 分析・評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4)国民の美的感性の育成 ① 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、学校や社会教育施設等との連携強化により、子どもから高齢者までを対象とした幅広い学習機会を提供し、各館の年間の平均参加者数が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るよう、それらの参加者数の増加に積極的に取り組んだか。 ② ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図ったか。また、ボランティアの参加人数及び活動日数の増加に積極的に取り組んだか。 ③ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活 | (4)国民の美的感性の育成 ①美術館における教育普及事業の重要性に鑑み、調査研究の成果に基づき、展覧会に合わせた講演会やシンポジウム等のほか、各館とも様々な機会をとらえて美術の理解の促進・普及を目的とした取組を実施している。第2期の中期目標期間における参加者数の平均は44,847人であった。第1期に設置されていなかった国立新美術館を除いても34,329人であり、第1期の2倍強となっている。各館における主な取組は、次のとおりである。 東京国立近代美術館本館では、所蔵作品展内で作家が自作について語る「アーティスト・トーク」(平成17年度から)や同じく所蔵作品展内で特定のテーマに基づき研究員が語る「キュレーター・トーク」(平成18年度から)を継続的に実施する等とともに、東京国立近代美術館工芸館では、展覧会の開催にあわせて、出品作家等によるイベント「試みの茶事—北の丸大茶会」(平成22年9月)や「萩焼の造形美人間国宝 三輪壽雪の世界」展トーク&デモンストレーション」(平成18年8月)などを行っている。 京都国立近代美術館では、「友の会」会員を対象とした解説会「友の会鑑賞会」(各展覧会開催期間のうち1日)や美術家教育学会、鑑賞教育研究プロジェクトとの共催により「2010美術科教育学会地区研究会(フォーラム in 京都)美術鑑賞の問題—みる・つくる、そして状況—」(平成22年12月)などを行っている。 国立西洋美術館では、来館者から寄せられた感想などを紹介する「Fun with Collection いろいろメガネ Part2—みんなの見かた紹介します」(平成18年4月～8月)、美術館を無料開放して、コンサート、トーク、建築ツアーなどのプログラムを提供する「FUN DAY 2007」(平成19年5月)などを実施した。 国立国際美術館では、開館30周年の記念シンポジウムとして、この30年の美術の動向を主要なテーマに「未完の過去—この30年の歴史—」(平成19年11月)、同様に新築移転5周年記念シンポジウムと | | | | ○中期目標期間を通じて、教育・普及については各館とも創意ある方式や催事を展開し、また学術的に裏打ちされたプロジェクトなど、大きな成果をあげたと評価できる。 ○ボランティア活動については、基本的な方法と実践を確立できたと評価できる。一方で、今後のあり方は、各館にふさわしい活動が出来るよう、ボランティア養成にも力を入れることが期待される。 ○展覧会のヘッドフォン・音声ガイドの内容充実、英語ガイドの実施を評価する。次期中期目標期間におい | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

用した教育普及活動に重点的に取り組んだか。

して絵画についての考察を深めるため「絵画の時代—ゼロ年代の地平から」(平成 22 年 1 月)等を開催している。

国立新美術館では、展覧会に関連して開催した「オルセー美術館展 2010「ポスト印象派とその時代—1880~90 年代のフランス絵画」関連シンポジウム」(平成 22 年 7 月)や美術雑誌の編集方針や編集にまつわるエピソードをシリーズで紹介した「講演会「シリーズ 美術雑誌と戦後美術—創り手たちの証言」」(平成 22 年 2 月以降 6 回開催)などを開催している。

②また、ボランティアについては、国立美術館全体として人員等が限られている中で、特に教育普及事業におけるボランティアの存在は大きく、各館とも、各館の現状等を踏まえつつ、ボランティアの養成や能力の向上を図りながら、その活用を推進してきたところである。なお、第 2 期中期目標期間におけるボランティアの参加者数の平均は 1,570 人であった。第 1 期に設置されていなかった国立新美術館を除いても 1,395 人であり、目標どおりの結果となった。

主な取組は次のとおりである。

東京国立近代美術館本館では、ボランティアによる所蔵品ガイド(開館日毎日開催)のほか新たなプログラムとして「ハイライトツアー」(平成 18 年度から、無料観覧日毎に実施)、「トークラリー」(平成 19 年度から、毎夏実施)を開始した。また、東京国立近代美術館工芸館でも同様に平成 18 年度より子どもを対象とした「タッチ&トーク」を開催し、以後、一般向け、校外学習の一環としてスクールタッチ&トークや英語タッチ&トークとその充実を図っている。

国立西洋美術館では、ボランティアによる小中学校の団体を対象とした「スクール・ギャラリートーク」や 6~10 才の子どもと大人を対象とした「びじゅつーる」(観賞用教材)の貸出と、鑑賞と創作がセットになった予約制の「どようびじゅつ」という創作体験プログラムを行った。

国立新美術館では、美術館活動に関心を持つ学生にボランティアによる活動支援を呼びかけ、実務体験の機会を提供する「サポート・スタッフ」(平成 18 年度から継続実施)事業等を行っている。

ては、常設展などへのより一層の拡充と、借用料金の低廉化、中高生への無料貸与などの検討を期待する。

① 幅広い学習機会の提供(講演会、ギャラリートーク、アーティスト・トーク等)

| | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 第 2 期平均 |
|-----------|---------------|----------|----------|----------|----------|---------|
| 実施回数 | 466 | 699 | 694 | 766 | 667 | 658 |
| 参加者数合計 | 28,724 | 53,034 | 48,940 | 52,354 | 41,183 | 44,847 |
| (新美を除く合計) | 23,936 | 36,196 | 37,243 | 41,412 | 32,858 | 34,329 |
| | 目標件数(第 1 期平均) | | | | | 15,307 |

② ボランティアや支援団体の育成等による教育普及事業

【ボランティアによる教育普及事業】

| | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 第 2 期平均 |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|
| 事業参加者数 | 13,656 | 9,188 | 7,855 | 8,229 | 9,777 | 9,741 |
| ボランティア | 228 | 220 | 243 | 212 | 240 | 229 |

| | | | | | | | |
|--|----------------|-------|-------|-------|-------------|-------|-------|
| | 登録者数 | | | | | | |
| | ボランティア 参加者数 | 1,665 | 1,518 | 1,466 | 1,444 | 1,756 | 1,570 |
| | (新美を除く合 計) | 1,503 | 1,266 | 1,323 | 1,348 | 1,533 | 1,395 |
| | | | | | 目標件数(第1期平均) | | 1,395 |

| 【(小項目)1-1-5】 | 調査研究の実施状況 | 【評定】 | | | | |
|--|--|------|-----|-----|-----|---|
| <p>【法人の達成すべき目標の概要】</p> <p>(5)調査研究成果の反映</p> <p>展示、教育普及活動その他の美術館活動を行うために必要な調査研究を計画的に行い、その成果を国立美術館の業務の充実、文化の振興に反映させること。</p> | | A | | | | |
| | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| | | B | B | A | A | A |
| 【インプット指標】 | | | | | | |
| (中期目標期間) | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | 計 |
| 決算額(百万円) | 444 | 382 | 296 | 322 | 302 | 1,746 |
| 従事人員数(人) | 60 | 61 | 59 | 59 | 57 | - |
| <p>1) 決算額は損益計算書 調査研究事業費を計上している。</p> <p>2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。</p> | | | | | | |
| 評価基準(中期計画及び評価の視点) | 実績 | | | | | 分析・評価 |
| <p>(5)調査研究成果の反映</p> <p>各館の役割・任務に従い、展示、教育普及その他の美術館活動の推進のため、計画的に調査研究を実施するとともに、これらの成果を確実に美術館活動に反映させたか。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関とも連携を図ったか。</p> | <p>(5)調査研究成果の反映</p> <p>国立美術館各館ともに、展覧会の開催(所蔵作品展を含む。)の開催、教育普及活動等のための調査研究を行った。なお、第2期中期目標期間全体で競争的資金を49件獲得した。(法人職員が研究代表者を務め、各年度に科学研究費補助金を受け入れた延べ件数)。</p> <p>各館における主な取組は、次のとおりである。</p> <p>東京国立近代美術館では、科学研究費補助金を活用し、埼玉大学・武蔵野美術大学等との共同研究「戦後の日本における芸術とテクノロジー」(平成16～18年度)を実施し、その成果を研究成果報告書として刊行した。同様に、科学研究費補助により「1960～70年代のビデオ・アート:作品の所在調査とデータ・ベース構築」(平成20～22年度)を実施し、それに基づき「ビデオを待ちながら—映像、60年代から今日へ」(平成21年3月～6月)を開催した。東京国立近代美術館では、「岡部嶺男」(平成19年度)、「ルーシー・リー」(平成19～22年度)に関する調査研究をそれぞれ実施し、「青磁を極める—岡部嶺男展」(平成19年3月～5月)、「ルーシー・リー展」(平成22年4月～6月、会場:国立新美術館)を開催している。また、東京国立近代美術館フィルムセンターでは、文化庁との共同により昭和30年頃までに製作された映画フィルム及び関連資料の所在を把握するため「近代歴史資料緊急調査(映画フィルム・映画関係分野)」(平成18年度)を実施している。</p> <p>京都国立近代美術館では、科学研究費補助金を活用し、「東西文化の磁場—日本近代建築・デザイン・工芸の脱—、超—領域的作用史の基盤研究」(平成21～24年度)を実施し、その研究成果の一部を常設展示における小企画や関連開催のシンポジウムなどに反映させた。</p> <p>国立西洋美術館では、第2期中期目標期間を通じて、「旧松方コレクションを含む松方コレクション全体に関する調査」、「中世末期から20世紀初頭の西洋美術に関する調査研究」を実施し、収集、作品・文献調査、常設展・企画展、刊行物、講演発表、解説等に反映させた。</p> <p>国立国際美術館では、ASEMUS、国立民族学博物館等との共同研究「アジア・ヨーロッパの自己像と他者像に関する調査研究」(平成20年度)を実施し、「アジアとヨーロッパの肖像 SELF and OTHER」展(平成20年9月～11月)を開催するとともに、同様に国際交流基金、国立新美術館、愛知県美術館等</p> | | | | | <p>○中期目標期間を通じて、企画実施とカタログ制作を連動させた研究が多いことは評価できる。</p> <p>○競争的資金の獲得に基づく調査研究の発展は、中期目標を達成したと評価できる。また各展覧会カタログの充実も高く評価できる。</p> <p>○研究員には、さらに国内外の専門的学会への参加や発表、他館との連携を密に進められることを期待する。</p> |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>との共同研究「中国現代美術に関する調査研究」(平成19～20年度)を実施し、「アヴァンギャルド・チャイナ ―中国当代美術>二十年」展(平成20年12月～21年3月)を開催している。</p> <p>国立新美術館では、国内外の現代美術の新しい動向をシリーズで紹介する「アーティスト・ファイル展」を開催するため、「日本及び海外の現代美術の動向に関する調査研究」(平成19年度～)を、また、美術情報の収集・提供事業のため「戦後の日本の美術館における展覧会データの収集及び公開に関する調査」(平成18年度～)を継続して実施している。</p> | |
|--|---|--|

| 【(小項目)1-1-6】 | 観覧環境の提供 | 【評定】 | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---|-------|-------|-------|--|-----|-----|-----|-----|-----|---|---|---|---|---|
| <p>【法人の達成すべき目標の概要】</p> <p>(6)快適な観覧環境の提供</p> <p>国民に親しまれる美術館を目指し、入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行い、入館者の期待に応えること。</p> <p>① 高齢者、身体障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境を形成すること。</p> <p>② 入場料金及び開館時間の弾力化など、利用者の要望や利用形態等を踏まえた管理運営を行うこと。</p> <p>③ ミュージアムショップやレストラン等のサービスの充実を図ること。</p> | | <p style="text-align: center;">A</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table> | | | | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | B | A | A | A | A |
| H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | | | | | | | | | | | | |
| B | A | A | A | A | | | | | | | | | | | | |
| <p>【インプット指標】</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (中期目標期間) | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | 計 | | | | | | | | | | |
| 決算額(百万円) | 1,468 | 1,900 | 1,861 | 1,714 | 1,815 | 8,758 | | | | | | | | | | |
| 従事人員数(人) | 72 | 75 | 70 | 71 | 70 | - | | | | | | | | | | |
| <p>1) 決算額は損益計算書 展覧事業費を計上している。(本項目は展覧事業費の一部であり、個別に計上できないため、展覧事業費全額を計上している。)</p> <p>2) 従事人員数は、すべての研究職員数+事業担当職員数を計上している。その際、役員及び事業担当を除く事務職員は勘案していない。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価基準(中期計画及び評価の視点) | 実績 | | | | | 分析・評価 | | | | | | | | | | |
| <p>(6)快適な観覧環境等の提供</p> <p>①-1 高齢者、身体障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善、施設の整備を計画的に行っていたか。</p> <p>①-2 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイド等を導入するなど、鑑賞しやすさ、理解のしやすさに配慮したか。</p> <p>② 入館者を対象とする満足度調査を定期的実施し、入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に努めたか。</p> <p>③ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムシ</p> | <p>(6) 快適な観覧環境の提供</p> <p>国立美術館として高校生及び18歳未満の者の観覧料の無料化(共催展を除く。平成20年4月1日を期間に含む展覧会から実施)を実施するとともに、文化の日の無料観覧、夜間・休館日の開館、身体障害者用トイレやオストメイトの設置、AEDの設置、多言語による館案内表示の設置など、国立美術館各館ともに、入場料・開館時間等の弾力化、高齢者・身体障害者・外国人等への対応など快適な観覧環境の提供に努めた。</p> <p>また、国立美術館として、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校を対象とした会員制度「国立美術館キャンパスメンバーズ」を平成18年12月に発足させ、所蔵作品展の無料観覧、特別展及び共催展等を割引料金を観覧できるようにした(運用は平成19年4月から)。また、平成22年度からは特典を拡大し、東京国立近代美術館フィルムセンターの上映も無料又は割引料金を観覧できるようにした。</p> <p>そのほかの主な取組は次のとおりである。</p> <p>東京国立近代美術館本館では、所蔵作品展に音声ガイドを導入(平成19年度)とともに、「美術館へ行こう～A day in the Museum」を実施し、1月2日を無料開館とした。東京国立近代工芸館では、文字の拡大や作家・作品名等にルビをふる等会場キャプションを一新(平成18年度～)するとともに、観覧者の休憩のため展示室各所に椅子を追加配置(平成19年度)した。</p> <p>国立西洋美術館では、本館の重要文化財指定に伴い「建築探検マップ」を作成(平成19年度)するとともに、所蔵作品ガイドとして利用できるiPhone専用アプリ「Touch the museum」のダウンロード・サービスを開始(平成20年度)した。</p> <p>国立国際美術館では、「新館建築概要リーフレット」に新たに中国語版・韓国語版を新たに追加作成(平成18年度)するとともに、ホームページの全面改定(平成22年度)を行い、イベント情報などの充</p> | | | | | <p>○中期目標期間において、観覧環境の改善も着実に進展したと評価できる。</p> <p>○ハード面は整備された一方で、会場の混雑状況の情報公開等ソフト面の対応が求められる。開館時間の延長なども行われているが、次期中期目標期間においては、見やすい時間帯の情報提供など、快適な観覧環境の提供のために取り組まれることを期待する。</p> <p>○中高生、あるいは子ども</p> | | | | | | | | | | |

| | | |
|----------------------------|---|--|
| <p>ヨップやレストラン等の充実を図ったか。</p> | <p>実を図った。 国立新美術館については、計画当初から多目的(身体障害者)トイレ、授乳室や補聴器に対応した磁気ループシステム等を配置するとともに、新たに託児サービス(平成 19 年度から)を実施している。</p> | <p>連れの親が気楽に滞留できるセルフサービスのような施設の拡充が検討されることを望む。</p> |
|----------------------------|---|--|

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-----|-----|-----|-----|---|-----------|--|--|--|-----|-----|-----|-----|-----|
| 【(小項目)1-1-7】 | 国立新美術館の開館 | | | | | | 【評定】 — | | | | | | | | |
| 【法人の達成すべき目標の概要】 (7)国立新美術館の開館 我が国の美術創造活動の活性化を推進するため、平成19年1月の開館に向けて、我が国の5番目の国立の美術館である「国立新美術館」の開館準備を進めること。 | | | | | | | | | | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| | | | | | | | | | | | B | — | — | — | — |
| 【インプット指標】 | | | | | | | | | | | | | | | |
| (中期目標期間) | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | 計 | | | | | | | | | |
| 決算額(百万円) | 2,404 | — | — | — | — | — | | | | | | | | | |
| 従事人員数(人) | 16 | 17 | 16 | 16 | 16 | — | | | | | | | | | |
| 1) 決算額は国立新美術館開館準備等事業費等を計上している。 2) 従事人員数は国立新美術館の職員数を計上している。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価基準(中期計画及び評価の視点) | 実績 | | | | | | 分析・評価 | | | | | | | | |
| | (7)国立新美術館の開館 平成19年1月21日、開館記念展「20世紀美術探検—アーティストたちの三つの冒険物語—」の開幕をもって国立新美術館が開館した。前日の20日には、天皇皇后両陛下、内閣総理大臣の御出席のもと開館記念式典等を行った。開館までの間、平成18年5月末に建物が竣工するとともに、同年7月1日に機関設置し、以来開館に向けて、「公募団体見学会」(平成18年8月～11月)、シンポジウム「日豪アート交流フォーラム」(平成18年9月)、地元関係者等を対象とした「建物御披露日会」(平成18年9月)、一般を対象とした「建築ツアー」「建物見学会」(平成18年10月)、クリスマス混声合唱コンサート(平成18年12月)を開催する等館の周知活動を実施した。 また、管理運営面では、ミュージアムショップ等の業者選定、施設管理・会場管理及びアートライブラリーの委託業者の決定等を行った。 | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|------------|---|------|-----|-----|-----|-----|
| 【(中項目)1-2】 | 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 | 【評定】 | | | | |
| | | A | | | | |
| | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| | | A | A | A | A | A |

| | | | | | | |
|--------------|--------|------|-----|-----|-----|-----|
| 【(小項目)1-2-1】 | 収蔵品の収集 | 【評定】 | | | | |
| | | A | | | | |
| | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| | | A | A | A | A | A |

【法人の達成すべき目標の概要】

(1)各館は、美術作品の動向に関する情報収集能力と収集の機動性を高めるとともに、それぞれの役割・任務に沿って収集方針を定め、これに基づき、計画的かつ適時適切な購入と寄贈・寄託の受入れを進め、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の充実を図ること。

| | | | | | | |
|--|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 【インプット指標】 | | | | | | |
| (中期目標期間) | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | 計 |
| 決算額(百万円) | 1,043 | 1,034 | 1,134 | 2,093 | 1,694 | 6,998 |
| 従事人員数(人) | 51 | 52 | 51 | 51 | 49 | — |
| 1)決算額は固定資産明細美術工芸品増加額－寄贈による資産の取得額を計上している。 | | | | | | |
| 2)従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。 | | | | | | |
| 評価基準(中期計画及び評価の視点) | 実績 | | | | | 分析・評価 |

(1)-1 以下に掲げる各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図ったか。

なお、作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適宜適切な購入を図ったか。

また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に努めたか。

(東京国立近代美術館)

近・現代の絵画・水彩・素描、版画、彫刻、写真等の作品、工芸作品、デザイン作品、映画フィルム等を収集したか。

美術・工芸に関しては所蔵作品により近代美術全般の歴史的な常設展示が可能となるように、歴史的価値を有する作品・資料を収集したか。

また、映画フィルム等については、残存するフィルムの収集に努めるとともに積極的に復元を図ったか。

(京都国立近代美術館)

近代美術史における重要な作品など、近・現代の美術・工芸・写真・デザイン作品等を収集したか。

その際、京都を中心とする関西ないし西日本に重点を置き、地域性に立脚した所蔵作品の充実にも配慮したか。

(国立西洋美術館)

中世末期から20世紀初頭に至る西洋美術の流れの概観が可能となるように、松方コレクションを中心とした近代フランス美術の充実、近世ヨーロッパ

1. 収集(購入・寄贈)

中期計画に掲げる収集方針に沿って、各年度毎に留意点や重点項目等を設け、第2期中期目標期間全体で、美術作品4,188点(このうち寄贈によるものが2,699点)、映画フィルム17,289本(このうち寄贈によるものが14,616本)を収集している。なお、平成23年3月末における、国立美術館全体の収蔵数は、美術作品34,026点、映画フィルム63,747本である。

各館における主な取組は次のとおりである。

東京国立近代美術館では、日本美術院の代表的作家である下村観山《唐茄子畑》、20世紀を代表する絵画運動「キュビズム」の最重要作品ジョルジュ・ブラック《女のトルソ》、現代工芸作品のあるべき姿を映し出した橋本真之《果樹園－果実の中の木もれ陽、木もれ陽の中の果実》、デザイン分野における重要な運動を展開したバウハウスを代表するマリアンネ・ブランド《ティーセット》、現存する最古の作品である柴田常吉監督『紅葉狩』、幸内純一監督『なまくら刀』など、美術作品1,365点(うち寄贈763点)、映画フィルム17,289本(うち寄贈14,616本)を収集した。

京都国立近代美術館では、日本画家・土田麦遷旧蔵の作品であったオディロン・ルドン《若き日の仏陀》、長らく所在が不明であった岡本神草《拳を打てる三人の舞妓》など1,632点(うち寄贈1,196点)を収集している。

国立西洋美術館では、過去に収蔵した《荊冠のキリスト》と一対を成していたディルク・パウツ派《悲しみの聖母》、近年欧米で再評価が進むデンマーク近代の画家ヴィルヘルム・ハンマースホイの典型作《ピアノを弾く妻イーダのいる室内》など225点(うち寄贈29点)を収集した。

国立国際美術館では、アメリカ抽象表現主義の代表的作家であるモーリス・ルイス《Nun》、戦後日本を代表する現代美術作家である荒川修作《抗生物質と子音にはさまれたアインシュタイン》など966点(うち寄贈711点)を収蔵した。

【美術作品の収集】

| | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|----------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 購入点数 | 318 | 174 | 311 | 400 | 286 |
| 購入金額(千円) | 762,373 | 817,359 | 832,117 | 836,660 | 1,375,962 |
| 寄贈点数 | 804 | 853 | 427 | 229 | 386 |
| 年度末所蔵作品数 | 30,962 | 31,989 | 32,729 | 33,354 | 34,026 |
| 年度末寄託品数 | 2,517 | 2,631 | 1,505 | 1,529 | 1,338 |

【映画フィルムの収集】

| | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|----------|---------|---------|---------|-----------|---------|
| 購入本数 | 406 | 285 | 375 | 1,194 | 413 |
| 購入金額(千円) | 265,056 | 209,323 | 289,411 | 1,259,910 | 348,086 |
| 寄贈本数 | 1,611 | 2,834 | 7,671 | 1,648 | 852 |
| 年度末所蔵本数 | 48,475 | 51,594 | 59,640 | 62,482 | 63,747 |
| 年度末寄託品本数 | 7,048 | 7,048 | 8,018 | 8,018 | 8,018 |

○中期目標期間を通して、各館とも限られた予算での着実な収蔵品充実が認められる。購入数ではなく、コレクションの基幹となる作品が購入されると見受けられ、評価できる。

○現代美術の収集も着実に進められており評価できる。次期中期目標期間においては、アーカイブ資料も含め、法人として明確な収集方針を打ち立てることが期待される。

| | | |
|--|--|--|
| <p>絵画の充実及びヨーロッパ版画の系統的収集を行ったか。 (国立国際美術館)</p> <p>日本美術の発展と世界の美術との関連を明らかにするために、国際的な交流が極めて盛んになった1945年以降の国内外の美術並びに同時代の先端的な美術を中心に、総合的な影響関係を踏まえつつ、体系的に収集したか。</p> <p>(1)-2 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用を図ったか。</p> <p>(1)-3 各館の収集方針に則しつつ、緊密な情報交換と連携を図りながら、国立美術館全体のコレクションの充実に努めたか。</p> | | |
|--|--|--|

| | | | | | | |
|---|--|------|-----|-----|-----|---|
| 【(小項目)1-2-2】 | 収蔵品の保管・管理 | 【評定】 | | | | |
| 【法人の達成すべき目標の概要】 (2) 収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応を図り、所蔵作品全体を適切な保存と管理環境下に置き、それらを適切に後世へ継承すること。 | | A | | | | |
| | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| | | B | A | A | A | A |
| 【インプット指標】 | | | | | | |
| (中期目標期間) | 18 | H19 | H20 | H21 | H22 | 計 |
| 決算額(百万円) | 316 | 339 | 323 | 341 | 411 | 1,730 |
| 従事人員数(人) | 44 | 45 | 43 | 43 | 40 | — |
| 1) 決算額は損益計算書 収集保管事業費を計上している。 2) 従事人員数は、収集保管業務に携わる研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。 | | | | | | |
| 評価基準(年度計画及び評価の視点) | 実績 | | | | | 分析・評価 |
| (2)-1 国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応に積極的に取り組んだか。 (2)-2 環境整備及び管理技術の向上に努めるとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図ったか。 | 2. 収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応及び環境整備等 平成21年度の補正予算で東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館収蔵庫増築工事が認められるとともに、平成23年3月末に竣工し、収蔵能力の倍増が図られた。 また、同様に相模原分館に隣接する「キャンプ淵野辺留保地」の活用について、相模原市が設置した検討委員会で利用計画素案が検討され、一部については、国立美術館の要望も踏まえ、今後さらに検討することとなった。 そのほか、主な取組は次のとおりである。 東京国立近代美術館本館については、虫害調査を平成18年度から継続的に実施するとともに、版画・水彩素描作品棚の新設(平成22年度)などを行っている。東京国立近代美術館工芸館では、平成18年度から継続的に、保管用の木箱等を新調し、収蔵棚及び床面での積み重ね等を行っている。 京都国立近代美術館では、平成21年度に、地下準備室及び倉庫の改修工事を実施し、資料等の保管が可能となった。 国立西洋美術館は、平成19年度から20年度にかけて新館空調設備改修工事を実施し、収蔵庫及び展示室の環境を向上させた。 国立国際美術館では、平成17年度以降継続して、重ねることが可能な作品を重ね合わせて保管収納するとともに、ポスター作品の収納力を高めるため、マップケースを増設(平成18年度)した。 | | | | | ○収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応のため、フィルムセンター相模原分館の整備が進ちよくしたことは評価できる。 ○今後は東京国立近代美術館工芸館など、ほかの館についても収蔵庫の狭隘・老朽化への対策が行われることを期待する。 |

| | | | | | | |
|--|--|-----------|-----|-----|-----|--|
| 【(小項目)1-2-3】 | 収蔵品の修理 | 【評定】 A | | | | |
| 【法人の達成すべき計画】 (3) 各館の連携を図りつつ、所蔵作品についての修理、修復の計画的実施により適切な保存を行い、適切に後世へ継承すること。 | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| 【インプット指標】 | | A | A | A | A | A |
| (中期目標期間) | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | 計 |
| 決算額(百万円) | 316 | 339 | 323 | 341 | 411 | 1,730 |
| 従事人員数(人) | 51 | 52 | 51 | 51 | 49 | — |
| 1) 決算額は損益計算書 収集保管事業費を計上している。(本項目は収集保管事業費の一部であり、個別に計上できないため、収集保管事業費全額を計上している。) 2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。 | | | | | | |
| 評価基準(中期計画及び評価の視点) | 実績 | | | | | 分析・評価 |
| (3) 修理・修復に関しては、各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等とも連携して、所蔵作品の保存状況を確実に把握し、修理・修復の計画的実施に努めたか。 | 3. 修理・修復の実施 外部の修復家等専門家と連携しつつ、作品の修理等を実施し、平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間で、美術作品について 671 件、フィルムについて 765 本の修理・修復を実施した。 各館における主な取組は次のとおりである。 東京国立近代美術館本館では、加山又造《春秋波濤》(平成 20 年度)の大規模解体修理とともに、損傷の激しいまま収蔵された新発見作品、長谷川利行《カフェ・パウリスタ》の大規模修復(平成 21 年度)などを実施している。東京国立近代美術館工芸館では、平成 18 年度以降、染織作品・稲垣稔次郎《結城紬地型絵染着物 竹林》、漆工作品・松田権六《蒔絵竹林文箱》について現状保存修復を継続して行った。東京国立近代美術館フィルムセンターでは、角川映画及びアカデミー・フィルム・アーカイブとの共同で黒澤明監督『羅生門』のデジタル復元(平成 20 年度)を行うとともに、伊藤大輔監督『忠次旅日記』の修復を行っている。 京都国立近代美術館では、他館への貸出し依頼にも対応できるよう脆弱な状態であった土田麦遷《大原女》の修復(平成 21 年度)を行うとともに、藤田嗣治《タピスリーの裸婦》に低反射ガラスを装着(平成 22 年度)した。 国立西洋美術館では、16 世紀エミリア派《ヴィーナスとキューピッド》(平成 18~20 年度)、カミーユ・ピサロ《収穫》(平成 22 年度)等の絵画の修復を行うとともに、オーギュスト・ロダン《青銅時代》等の彫刻 17 点について免震滑り板つき台座の装着(平成 18~20 年度)を行った。 国立国際美術館では、遠藤利克《寓話Ⅱ -ゼーレの棺》について、グラスファイバーでの補強と再塗装を行い水漏れ防止措置(平成 21 年度)を講ずるとともに、中原浩大《海の絵》の剥落止め(平成 22 年度)等を行った。 | | | | | ○中期目標期間を通して、収蔵品の修理・修復については当初の計画に沿って着実に実施されたと評価できる。 |

| | | | | | | | | | | |
|--|---------------|-----|--|-----|-----|-------|---|-----|-----|-----|
| 【(小項目)1-2-4】 | 収集・保管のための調査研究 | | | | | 【評定】 | | | | |
| 【法人の達成すべき目標の概要】 | | | | | | A | | | | |
| (4) 収集・保管・修理等を行うために必要な調査研究を計画的に行い、その成果を国立美術館の業務の充実、文化の振興に反映させること。 | | | | | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| | | | | | | A | A | A | A | A |
| 【インプット指標】 | | | | | | | | | | |
| (中期目標期間) | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | 計 | | | | |
| 決算額(百万円) | 303 | 310 | 271 | 296 | 276 | 1,456 | | | | |
| 従事人員数(人) | 51 | 52 | 51 | 51 | 49 | — | | | | |
| 1) 決算額は損益計算書 調査研究事業費を計上している。(国立新美術館を除く)(本項目は調査研究事業費の一部であり、個別に計上できないため、収集・保管業務のない国立新美術館を除く、調査研究事業費全額を計上している。) | | | | | | | | | | |
| 2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。 | | | | | | | | | | |
| 評価基準(中期計画及び評価の視点) | | | 実績 | | | | 分析・評価 | | | |
| (4) 各館の方針に従い、所蔵作品や関連する館外の美術品及び保管・修理に関する調査研究を計画的に行い、その成果を業務に反映させたか。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館等及び大学等の機関とも連携を図ったか。 | | | 4. 所蔵作品及び保管・修理に関する調査研究とその成果の業務への反映 主な取組は、次のとおりである。 東京国立近代美術館本館では、平成19年度から平成22年度にわたり継続して所蔵油彩作品全点につき外部修復家と状態調査を行った。また、長谷川利行《カフェ・パウリスタ》の大規模修復の調査結果を、所蔵作品展内特集及び広報誌『現代の眼』『研究紀要』で公開(平成22年度)した。東京国立近代美術館工芸館では、所蔵作品を中心に工芸の現状と今後の動向を考察する講演会「日本工芸の現在(いま)」を開催(平成22年度)している。東京国立近代美術館では、国際フィルム・アーカイブ連盟東京会議で「短命映画企画の保存学的研究」シンポジウム等を、また平成21年度のユネスコ「世界視聴覚遺産の日」記念事業として「特別上映会『幸福』シルバーカラーの復元」を開催している。 国立国際美術館では、実際の修復過程を検証しながら現代美術作品の修復に関する問題点を提示するため、講演会「現代美術の作品を残す意味と方法－荒川修作《砂の器》とその周辺の場合」を開催している。 | | | | ○中期目標期間において、収集・保管のための調査研究は適切に実施されたと評価できる。今後は修復過程の情報を開示すること等により、修復に関する理解が深まることを期待する。 | | | |

| | | | | | | |
|------------|---|------|-----|-----|-----|-----|
| 【(中項目)1-3】 | 3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 | 【評定】 | | | | |
| | | A | | | | |
| | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| | | B | A | A | A | A |

| | | | | | | |
|---|------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|
| 【(小項目)1-3-1】 | ナショナルセンターとしての国内外の美術館等との連携・協力 | 【評定】 | | | | |
| 【法人の達成すべき目標の概要】 | | A | | | | |
| (1) 所蔵作品等に関する調査研究の成果を多様な方法により積極的に公表し、広く公私立美術館関係者の知見の向上に資すること。 | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| (2) 国内外の美術館関係者との研究会の開催や研究者の交流等を行い、国際的な美術館の拠点となることを目指すこと。 | | B | A | A | A | A |
| (3) 国内外の美術館等における修理・保存処理の充実に寄与すること。 | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|-----|-----|-------|-------|-------|-------|
| 【インプット指標】 | | | | | | |
| (中期目標期間) | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | 計 |
| 決算額(百万円) | 495 | 788 | 1,153 | 1,156 | 1,288 | 4,580 |
| 従事人員数(人) | 60 | 61 | 59 | 59 | 57 | — |
| 1) 決算額は損益計算書 教育普及事業費を計上している。(本項目は教育普及事業費の一部であり、個別に計上できないため、教育普及事業費全額を計上している。) | | | | | | |
| 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。 | | | | | | |

| 評価基準(中期計画及び評価の視点) | 実績 | 分析・評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|----------|----------|----------|----------|----------|-------|----|----|----|----|----|------|---|---|---|---|---|-------|----|----|----|----|----|--|
| (1) 所蔵作品等に関する調査研究の成果を研究紀要、学術雑誌、展覧会に関わる刊行物、学会及びインターネット等を活用して広く発信したか。また、各種セミナー・シンポジウムを開催したか。 | (1) 所蔵作品等に関する調査研究成果の発信 所蔵作品等に関する調査研究の成果について、継続的に、国立美術館各館における各展覧会の展示構成に反映されるとともに、その図録や或いは研究紀要として、また、学会等での発表や学術雑誌等での論文発表として発信されている。あわせて、所蔵作品等に関するセミナーやシンポジウムを開催するとともに、研究紀要、シンポジウムの紹介、小企画展・テーマ展の開催意図、所蔵品目録等をホームページに掲載し広く公開した。 | ○中期目標期間において、所蔵作品に関する調査研究成果の発信は適切に実施され、多くの成果をあげたと評価できる。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2)-1 国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう努めるとともに、人的ネットワークの構築を推進したか。 | ①研究紀要、展覧会刊行物での発信 | ○デジタル・アーカイブは法人内で着実に進展しているが、欧米の美 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2)-2 海外の美術館において、我が国の優れ | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 18 年度</th> <th>平成 19 年度</th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>展覧会図録</td> <td>31</td> <td>39</td> <td>36</td> <td>38</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>研究紀要</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>館ニュース</td> <td>29</td> <td>26</td> <td>31</td> <td>33</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table> | | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 展覧会図録 | 31 | 39 | 36 | 38 | 36 | 研究紀要 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 館ニュース | 29 | 26 | 31 | 33 | 36 | |
| | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 展覧会図録 | 31 | 39 | 36 | 38 | 36 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 研究紀要 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 館ニュース | 29 | 26 | 31 | 33 | 36 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

た作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力を積極的に取り組んだか。

(3)国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等と保存・修復に関する情報交換を図りながら、修復・保存活動の充実に寄与したか。

(4)所蔵作品については、その保存状況を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行ったか。

| | | | | | |
|-------------|----|----|----|----|----|
| 所蔵品目録 | 3 | 1 | 0 | 1 | 1 |
| パンフレット・ガイド等 | 17 | 28 | 22 | 18 | 18 |
| その他 | 13 | 0 | 5 | 6 | 9 |

②学会等発表、雑誌等論文掲載での発信

| | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 学会等発表 | 7 | 36 | 39 | 51 | 48 |
| 雑誌等論文掲載 | 2 | 67 | 57 | 63 | 53 |

各館における主な取組は次のとおりである。

東京国立近代美術館本館では、MLA 連携を踏まえた美術館情報システムの要件をめぐって独立行政法人国立美術館の試みを検討した「MLA+E 試論－独立行政法人国立美術館における情報(連係)再論」をアート・ドキュメンテーション学会(平成 20 年 6 月)で発表するとともに、明治から昭和戦前期までの洋画作品により、日本における裸体表現の変遷の考察「絵画の下半身－1890 年～1945 年の裸体画問題」を『美術研究』329 号(東京文化財研究所)(平成 19 年 9 月)に掲載した。東京国立近代美術館工芸館では、デザイン史学研究会(平成 22 年 3 月)で、1930 年代における工芸とデザインの関係を「国井喜太郎の国有工芸論：1930 年代における『日本的なもの』とモダンデザイン」として発表するとともに、人形の原始的イメージと近現代の動向の考察「人形をめぐる幾つかの視点」を『美学美術史論集』(成城大学文学研究科)(平成 22 年 3 月)に掲載した。東京国立近代美術館フィルムセンターでは、日本学会議(平成 22 年 1 月)で、「映像アーカイブとメディア文化財の活用」について発表するとともに、明治 32 年に公開された「最古の日本映画」を検証した「最古の日本映画について－小西本店製作の活動写真」を『東京国立近代美術館紀要』(平成 21 年 3 月)に掲載した。

京都国立近代美術館では、関西で初めて開催された明治美術学会(平成 22 年 7 月)で、「関西の近代美術事情 京都」を発表した。また、平成 18 年度に開催した展覧会を新たな視点から「ドイツ表現主義の彫刻家エルンスト・バルルの陶磁器作品について」を京都国立近代美術館研究論集『CROSS SECTIONS』第 1 集(平成 20 年 7 月)に掲載した。

国立西洋美術館では、J・P・ゲッティ美術館主催国際シンポジウム「“Seismic Isolation of The Gate of Hell” Colloquium, Seismic Mitigation for Museum collections, 2006」において「『地獄の門』の免震化」について発表した。また、『市場のための紙上美術館 19 世紀フランス、画商たちの複製イメージ戦略』(平成 21 年 6 月、三元社刊)により当館研究員が第 27 回渋沢・クローデル賞・ルイ・ヴィトンジャパン特別賞を受賞した。

国立国際美術館では、日本の近年におけるニューメディアの動向を「The 13th Asian Art Biennale Bangladesh 2008 ,Seminar」で発表するとともに、日本万国博覧会の開催に際して展示された現在美術作品の再考察「日本万国博覧会－万博美術再考」を『美術批評と戦後美術』(美術評論家連盟[編])(平成 19 年 11 月)に掲載した。

国立新美術館では、モスクワで開催されたシンポジウム「ロシアにおける日本美術研究」(平成 22 年 2 月)において、日本の現代美術の状況を概観した「戦後日本の現代美術－その国際性をめぐって」を発表するとともに、『11th Congress of the International Color Association[AIC]2009』(AIC)に絵画の色彩構成の特徴を情報理論を用いて考察した「AN ANALYSIS OF COLOR COMPOSITION IN PAINTINGS BY MEANS OF INFORMATION ENTROPY」(共著)を掲載した。

術館に開設されているリサーチ・アーカイブ的な活動については、より一層の充実に望む。

○国内外の美術館等との連携では、平成 20 年度の「第 3 回アジア美術館長会議」などの取組を評価する。

○国内外美術館及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換については、的確に実施されたと評価できる。

○所蔵作品・映画フィルムの貸与は、順調に推移し、目標を達成したと評価できる。作品貸与については、今後 4 館において同水準の貸与が実現されるよう、法人内で検討が望まれる。

③所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催

| | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| セミナー・シンポジウム | 11 | 5 | 14 | 12 | 12 |

各館における主な取組は次のとおりである。

東京国立近代美術館本館では、日本の近代絵画を再検討する公開討論会「日本画と洋画のはざまに、なにがあったのか」(平成 18 年 12 月)や日本における近代彫刻の成立とその特質を討議するパネル・ディスカッション「日本彫刻の近代」(平成 19 年 1 月)などを開催している。東京国立近代美術館工芸館では、展覧会の開催にあわせてシンポジウム「漆芸界の巨匠 人間国宝 松田権六の世界」(平成 19 年 1 月)や中学校における鑑賞授業の組み立てについて検証する「中学校美術科における日本の伝統文化の理解に向けて」(平成 21 年 6 月)などを開催している。東京国立近代美術館フィルムセンターでは、ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」記念事業として、特別イベント「甦る『新版大岡政談』」(平成 20 年 10 月)や国際フィルム・アーカイブ連盟東京会議において「短命映画規格の保存学的研究」シンポジウム(平成 19 年 4 月)などを開催している。

京都国立近代美術館では、展覧会の開催にあわせて「ウィリアム・ケントリッジ連続アーティストトーク『自作を語る』」(平成 20 年 9 月)や企画展に関連して『『新収作品展 都築響一 着倒れ方丈記』記念アーティストトーク+サイン会』(平成 21 年 4 月)などを開催している。

国立西洋美術館では、所蔵作品の鑑賞について新たな視点を提供する「Fun with Collection 2007 見る楽しみ・知る喜び—美術史・市場・修復編」(平成 19 年 7 月～8 月)や展覧会の開催にあわせて『『ムンク展』特別講演会(全 3 回)』(平成 19 年 10 月～12 月)などを開催した。

国立国際美術館では、所蔵作品についての見方、海外での実例などを紹介する講演会「コレクションの楽しみ方」(平成 19 年 2 月)やコレクション展の特集展示に関連して、講演会「早川良雄の人とデザイン」(平成 22 年 3 月)などを開催している。

(2)国内外の美術館等との連携・協力

独立行政法人国立美術館として、国内外の美術館関係者を一堂に会して「第 3 回アジア美術館長会議」(平成 20 年度)を開催するとともに、文化庁委託「文化発信戦略に関する調査研究」の一環として工芸シンポジウム「日本工芸の国際性」(平成 21 年度)を実施した。

また、各館における主な取組は、次のとおりである。

東京国立近代美術館本館では、東京芸術大学・実践女子大学等の研究者を交え公開討論会「揺らぐ近代: 日本画と洋画のはざまに」(平成 18 年度)や同じく信州大学・韓国芸術総合学校美術学院等の研究者を交えてシンポジウム「ドローイング再考 テクネーとアートのはざままで」(平成 20 年度)などを開催している。東京国立近代美術館工芸館では、大英博物館等との共催で「わざの美: 伝統工芸の 50 年」展(平成 19 年度)を開催するとともに、文化庁からの委託により、イギリス等の諸外国や国内の関係機関の協力を得て「文化戦略発信に関する調査研究事業」(平成 21 年度)を実施している。また、東京国立近代美術館フィルムセンターでは、関係機関との共催により、国際シンポジウム「映像アーカイブの未来」(平成 20 年度)や「全国コミュニティシネマ会議 2007」(平成 19 年度)等を開催している。

京都国立近代美術館では、パリ日本文化会館での「近代日本工芸 1900—1930—伝統と変革のはざまに」展にあわせ、国際シンポジウム「東西文化の磁場」を開催(平成 22 年度)している。

国立西洋美術館では、J. P. ゲッティ美術館との共催により国際シンポジウム「美術・博物館のコレクションの地震対策」(平成 21 年度)を開催している。

国立国際美術館では、国内外の作家や美術評論家によって、シンポジウム「中国アヴァンギャルドにつ

いて」(平成 20 年度), シンポジウム「自画像の美術史 ルネサンスから現代まで」(平成 22 年度)などを開催している。

国立新美術館では, 日本とオーストラリアの美術による交流の様々な可能性を探る「日豪アートフォーラム」(平成 18 年度)などを開催している。

(3)国内外美術館及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換

第 2 期中期目標期間における主な取組は, 次のとおりである。

東京国立近代美術館本館では, 東京文化財研究所との連携で露光《目のある風景》の赤外線調査(平成 21 年度)を, また東京芸術大学との連携で萩原守衛《女》の電子測定による像内部調査(平成 21 年度)などを実施している。東京国立近代美術館工芸館では, 松田権六の作品等の保存修復について, 石川県立美術館等と情報交換などを行っている。東京国立近代美術館フィルムセンターでは, 黒澤明監督『羅生門』のデジタル復元に際して, 作業工程等についてアカデミー・フィルム・アーカイブとの情報交換(平成 20 年度)などを行っている。

(4)所蔵作品の貸与等

貸出先における展覧会計画の意義にも留意しつつ, 自館における展示計画との調整や作品状況のチェック等を行った上で, 所蔵作品の貸与等を実施した。平成 18 年度から平成 22 年度の 5 カ年間に, 美術作品について 497 件・2,604 点, 映画フィルムについて 363 件・1,202 点を貸与した。この他, 写真撮影等の特別観覧や写真作品の観覧等にも対応してきた。

各館における主な取組は次のとおりである。

東京国立近代美術館本館では, 村山知義《コンストルクチオン》他 5 点を「Berlin-Tokyo/Tokyo-Berlin」展(平成 18 年度/ベルリン新国立美術館, 森美術館)に, 古賀春江《海》他 48 点を「新しい神話が始まる。古賀春江の全貌」展(平成 22 年度/石橋美術館, 神奈川県立近代美術館)などに貸与した。東京国立近代美術館工芸館では, 松田権六《蒔絵鷺文飾箱》他 27 点を「漆芸界の巨匠 人間国宝 松田権六の世界」展(平成 18 年度/石川県立美術館, MOA美術館)などに貸し出した。東京国立近代美術館フィルムセンターでは, 第 56 回サン・セバスチャン国際映画祭回顧プログラム「日本のフィルム・ノワール」に『忠次旅日記』他 19 本(平成 20 年度)を, 東京国際映画祭に『鴛鴦歌合戦』他 17 本(平成 19 年度)などを貸与した。

京都国立近代美術館では, パブロ・ピカソ《静物-パレット, 燭台, ミノタウロスの頭部》をピカソ美術館(平成 18 年度)に, アンリ・マティス《鏡の前の青いドレス》を「大戦前のマティス」展(平成 21 年度/ティセン・ボルネミサ美術館)などに貸与した。

国立西洋美術館では, ピエール・ボナール《坐る娘と兎》をシカゴ美術館, オルセー美術館に貸し出す(平成 19 年度)とともに, ピエール＝オーギュスト・ルノワール《木かげ》を「ルノワールの風景」展(平成 19 年度/オタワ国立美術館, フィラデルフィア美術館)などに貸与した。

国立国際美術館では, パブロ・ピカソ《道化役と子ども》を「PICASSO AND THE THEATER」展(平成 18 年度/フランクフルト・シルン美術館)に, リュック・タイマンス《教会》を「Luc Tuymans」展(平成 21~22 年度/サンフランシスコ美術館, シカゴ現代美術館)など貸与した。

① 作品の貸与

| | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 貸出件数 | 216 | 208 | 212 | 197 | 189 |
| 貸出点数 | 1,310 | 984 | 1,499 | 1,825 | 1,318 |
| 特別観覧件 | 318 | 316 | 407 | 384 | 320 |

| | | | | | |
|--------|-----|-----|-------|-------|-----|
| 数 | | | | | |
| 特別観覧点数 | 717 | 922 | 1,076 | 1,145 | 772 |

(写真作品観覧制度(プリントスタディ)(東京国立近代美術館本館))

| | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 利用件数 | 10 | 18 | 8 | 12 | 8 |
| 観覧者数 | 27 | 153 | 147 | 172 | 129 |
| 観覧作品数 | 482 | 575 | 224 | 408 | 286 |

② 映画フィルム等の貸与(東京国立近代美術館フィルムセンター)

(映画フィルム)

| | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 貸出件数 | 58 | 64 | 88 | 82 | 71 |
| 貸出点数 | 189 | 276 | 314 | 242 | 181 |
| 特別映写観覧件数 | 78 | 110 | 104 | 129 | 93 |
| 特別映写観覧点数 | 193 | 262 | 296 | 397 | 351 |
| 複製利用件数 | 41 | 31 | 50 | 39 | 38 |
| 複製利用点数 | 148 | 64 | 94 | 96 | 74 |

(映画関連資料)

| | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 貸出件数 | 7 | 3 | 10 | 5 | 0 |
| 貸出点数 | 44 | 21 | 57 | 68 | 0 |
| 特別観覧件数 | 46 | 50 | 38 | 24 | 28 |
| 特別観覧点数 | 369 | 188 | 159 | 93 | 167 |

| | | | | | | |
|---|-------------------|------|-----|-----|-----|-----|
| 【(小項目)1-3-2】 | ナショナルセンターとしての人材育成 | 【評定】 | | | | |
| <p>【法人の達成すべき目標の概要】</p> <p>(5)小・中学生のための美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、モデル的な教材の開発や教員、学芸員等の資質向上のための研修等に重点化して実施すること。</p> <p>(6)大学等との機関とも積極的に提携しながら、今後の美術館活動を担う中核的な人材の育成を図ること。</p> <p>(7)全国の美術館等の運営に対する援助、助言を行うとともに、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努めること。</p> | | B | | | | |
| | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| | | B | B | B | B | B |

| | | | | | | |
|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 【インプット指標】 | | | | | | |
| (中期目標期間) | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | 計 |
| 決算額(百万円) | 32 | 42 | 46 | 48 | 59 | 227 |
| 従事人員数(人) | 63 | 65 | 61 | 62 | 60 | — |
| <p>1)決算額はセグメント情報 本部 教育普及事業費を計上している。((5)-1 は本部の教育普及事業費の一部であり、個別に計上できないため、本部の教育普及事業費全額を計上している。その他の事業については各館の教育普及事業費の一部であり、個別に計上できないため、本項目では計上していない。)</p> <p>2)従事人員数は、すべての研究職員数+研修担当職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。</p> | | | | | | |

| | | |
|--|---|---|
| 評価基準(中期計画及び評価の視点) | 実績 | 分析・評価 |
| <p>(5)-1 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、全国の小・中学校等や公私立美術館における教育普及活動の充実に資するため、先導的・先駆的な教材やプログラムの開発を行ったか。</p> <p>(5)-2 全国の小・中学校等における鑑賞教育や、全国美術館における教育普及活動の活性化を図るため、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施したか。</p> <p>(6) 大学院生等を対象としたインターンシップ等の事業を進め、今後の美術館活動を担う中核的な人材を育成したか。</p> <p>(7) 全国美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究及びその他の研</p> | <p>(5)美術教育のための研修の実施、教材・プログラムの開発 独立行政法人国立美術館として、都道府県・政令指定都市の小・中学校教員、美術館学芸員、指導主事が一堂に会し、美術館を活用した鑑賞教育の充実のための研究討議を行う「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を平成18年度から継続的に実施している。また、平成19年度に、国立美術館4館の所蔵作品65点による鑑賞教材「アート・カード」を作成するとともに、無償で貸し出した。 そのほか、東京国立近代美術館では、小学校図工教諭や中学校美術教諭を対象とした研修会を関係機関と主催した。東京国立近代美術館工芸館では、所蔵作品展の開催にあわせて小・中学校生向けセルフガイドを作成した。 国立西洋美術館では、音をテーマに常設展示作品を楽しむためのツール「びじゅつーる」を新たに作成(平成22年度)した。 国立国際美術館では、小・中・高の先生向け美術館活用ガイド「先生のための国立国際美術館活用ガイド」(平成19年度)や「個別探検型ジュニアセルフガイド」(平成22年度)などを作成している。 国立新美術館では、中学生以上を対象とした鑑賞ガイドブック「国立新美術館ガイドブック『アートのとびら』」(平成18年度～)とともに、シリーズ「アーティスト・ファイル」展の開催にあわせ中学生以上を対象とした「ちいさなアーティスト・ファイル」(平成19年度～)を作成している。</p> <p>(6)美術館活動を担う中核的な人材の育成 美術館活動を担う中核的な人材を育成するため、主として大学院生を対象としてインターンシップ制度を実施した。また、当該制度とは別に、日豪学芸員交流プログラムにより隔年で美術館関係者を各館交代で受け入れるとともに、東京国立近代美術館工芸館では、米国フルブライト研究員の長期研修を受け入れ</p> | <p>○中期目標期間において、美術教育のための活動は、現行の制度下で各館とも個性的な取組を実現し、おおむね目標を達成したと評価できる。</p> <p>○しかし、キュレーター研修については、国内の美術館の現状に、制度が適応しているか等検討が必要である。</p> |

修制度を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努めたか。

ている。

なお、東京国立近代美術館工芸館及びフィルムセンターで、工芸及び映画を専門に取り扱う数少ない機関として、学芸員資格取得のための博物館実習生を受け入れている。

| | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| インターンシップ受入数 | 47 | 41 | 38 | 31 | 29 |
| 博物館実習受入数 | 27 | 19 | 17 | 15 | 17 |

(7) 全国の美術館等との連携・人材ネットワークの形成等

各館とも公立美術館や関係機関との共同研究・共同主催により企画展・上映会等を実施した。そのほか、主な取組は、次のとおりである。

東京国立近代美術館本館では、「生誕 100 年記念 吉原治郎」展(平成 18 年度)、「モダンパラダイス展 大原美術館+東京国立近代美術館—東西名画の饗宴」(平成 18 年度)などを全国の美術館等との共同研究・共同主催で開催している。東京国立近代美術館工芸館では、作家の地元美術館との共同研究により「萩焼の造形美 人間国宝 三輪壽雪の世界」展(平成 18 年度)などを開催した。東京国立近代美術館フィルムセンターでは、京都国立近代美術館との共同主催により上映会「NFC 所蔵作品選集 MoMAK Films @Goethe」(平成 21 年度)を、立命館大学との共催で「マキノ映画の軌跡」展(平成 20 年度)を開催している。

国立西洋美術館では、「ロダンとカリエール」展(平成 18 年度)、「ルーヴル美術館展 17 世紀ヨーロッパ絵画」(平成 21 年度)などを国内外の美術館等との共同研究・共同主催で開催した。

国立国際美術館では、大阪市立近代美術館建設準備室、サントリーミュージアム[天保山]と連携し「夢の美術館:大阪コレクションズ」(平成 18 年度)や慶應義塾大学と連携し「慶應義塾をめぐる芸術家たち」展(平成 21 年度)等を開催している。

国立新美術館では、宮城県美術館・広島県立美術館・富山県立近代美術館との連携・共同研究による「日展 100 年」展(平成 19 年度)、ポーラ美術館・国立国際美術館との連携・共同研究による「ルノワール—伝統と革新」展(平成 21 年度)などを開催している。

また、公私立美術館の学芸担当職員(学芸員資格を有する者)を対象に、その専門的知識及び技術の向上を図ることを目的とした「独立行政法人国立美術館キュレーター研修」を実施した。なお、研修期間及び研修内容については、研修生の希望を踏まえ、実施することとした。

① 企画展・上映会等の共同主催と共同研究

| | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 共同主催件数 | 26 | 31 | 31 | 18 | 27 |
| 共同研究件数 | 52 | 55 | 34 | 17 | 29 |

② キュレーター研修

| | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 受入人数 | 4 | 5 | 2 | 5 | 2 |

| 【(小項目)1-3-3】 | フィルムセンターとしての取組状況 | | | | | | 【評定】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------|--|-------|-------|-------|--|----------|-----|-----|-----|-----|-----|---|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|----|----|----|----|----|---|--|--|--|--|--|
| <p>【法人の達成すべき目標の概要】</p> <p>(8)フィルムセンターにおいては、国際的に我が国を代表する映画文化振興の中核となる総合的な機関として、国内外の映画関係団体等との連絡を密接に図り、その連携・調整について役割を果たすこと。また、より機動的かつ柔軟な運営を行うため、東京国立近代美術館から独立した一館となることを検討すること。</p> | | | | | | | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | A | A | A | S | S | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【インプット指標】</p> <table border="1" data-bbox="120 454 1317 635"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(百万円)</td> <td>1,506</td> <td>1,384</td> <td>1,365</td> <td>1,306</td> <td>1,490</td> <td>7,051</td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>1)決算額はセグメント情報 東京国立近代美術館 経常費用を計上している。(本項目は、フィルムセンターの経費を個別に計上できないため、東京国立近代美術館の経費全額を計上している。)</p> <p>2)従事人員数は、フィルムセンターの職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。</p> | | | | | | | (中期目標期間) | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | 計 | 決算額(百万円) | 1,506 | 1,384 | 1,365 | 1,306 | 1,490 | 7,051 | 従事人員数(人) | 11 | 11 | 11 | 11 | 10 | — | | | | | |
| (中期目標期間) | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | 計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 決算額(百万円) | 1,506 | 1,384 | 1,365 | 1,306 | 1,490 | 7,051 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従事人員数(人) | 11 | 11 | 11 | 11 | 10 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価基準(中期計画及び評価の視点) | | 実績 | | | | 分析・評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(8)-1 フィルムセンターは我が国の映画文化振興の中核的機関として、国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)の正会員として、引き続き国際的な事業等に取り組んだか。また、「日本映画情報システム」の運営に主体的に関わるとともに、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行ったか。さらに、映画関係団体や大学等が行う各種取組について連携・調整の役割を積極的に果たすため、当該団体等との連絡会議を年に2～3回程度主宰したか。</p> <p>(8)-2 フィルムセンターが、より機動的かつ柔軟な運営を行うため、東京国立近代美術館の映画部門から、同館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、</p> | | <p>(8)フィルムセンターの国際的事業への取組、各種情報の収集・発信及び映画関係団体等との連携・調整</p> <p>東京国立近代美術館フィルムセンターでは、国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)の正会員として、平成19年4月に、海外から156名(36カ国・88機関)、国内から88名の参加者を得て「第63回国際フィルム・アーカイブ連盟東京会議2007」を開催し、「短命映画規格の保存学的研究」など各種のシンポジウム等を実施した。また、諸外国のFIAF会員と連携協力し、「カナダ・アニメーション映画名作選」等を開催した。このほか、文化庁が運営する日本映画情報システムに協力するとともに、平成17年度公開を開始した所蔵映画フィルム検索の拡充に努め平成23年3月末現在公開件数は、5,627件となっている。</p> <p>国内外の映画関係団体等との連携については、映画フィルムの貸与を積極的に行うとともに、関係機関・関係団体が主催するシンポジウム、講演会等への参加や研究成果の発表を通じて協力した。</p> <p>なお、より機動的かつ柔軟な運営を行うための東京国立近代美術館の映画部門からの独立について、継続して検討を行った。</p> | | | | <p>○中期目標期間を通して、フィルムセンターの活動実績は、人員の限られた組織でありながら、フィルムの収集・保存・修復・復元、映画上映、調査研究成果の発表、そして国内外の関係機関との連携など、いずれの面においても大きな成果を上げていると評価できる。</p> <p>○なかでも、国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)の正会員として積極的な事業展開を行い、特に平成19年に「第63回国際フィルム・アーカイブ連盟東京会議2007」を開催して、「短命映画規格の保存学的研究」など各種のシンポジウムを行ったことは高く評価できる。その他、平成20年度に行</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|---------------------------------------|--|---|
| <p>国立国際美術館等とならぶ独立した一館となることを検討したか。</p> | | <p>われた黒澤明監督『羅生門』のデジタル復元に関するアカデミー・フィルム・アーカイブとの情報交換や、同年度における第 56 回サン・セバスチャン国際映画祭における回顧プログラム「日本のフィルム・ノワール」への多数のフィルム提供などは、フィルムセンターが展開する国際的活動の証である。</p> <p>○フィルムセンターの独立という課題については、検討の結果が必ずしも明瞭でない。この件については、より本格的な検討がなされるべき時期に差しかかっていると思われるので、次期中期目標期間においては、何らかの具体的な方向が示されることを期待する。</p> |
|---------------------------------------|--|---|

| | | | | | | |
|----------|--------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|
| 【(大項目)2】 | Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 【評定】 | | | | |
| | | A | | | | |
| | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| | | A | A | A | A | A |

| | | | | | | |
|---|-----------|------|-----|-----|-------|-----|
| 【(小項目)2-1】 | 業務の効率化の状況 | 【評定】 | | | | |
| | | A | | | | |
| | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| | | A | A | A | A | A |
| <p>【法人の達成すべき目標の概要】</p> <p>Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>運営費交付金を充当して行う業務については、事務手続きの簡素化や、競争入札等の推進により一層の業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費15%以上、業務経費5%以上の業務の効率化を図ること。ただし、退職手当、特殊要因経費はその対象としない。</p> <p>また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度から5年間において、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めること。</p> | | | | | | |
| 評価基準(中期計画及び評価の視点) | 実績 | | | | 分析・評価 | |

1 職員の意識改革を図るとともに、収蔵品の安全性の確保及び入館者へのサービスの向上を考慮しつつ、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき新規に追加される業務、拡充業務分等を除き5年期間中に一般管理費15%以上、業務経費5%以上の業務の効率化を図ったか。

具体的には下記の措置を講じたか。

(1)各美術館の共通的な事務の一元化による業務の効率化

(2)使用資源の削減

・省エネルギー(5年計画で1年に1.03%の減少)

1 業務の効率化のための取り組み

(1)各美術館の共通的な事務の一元化

主な取り組みは以下のとおりである。

- ・本部に事務局長を置き、本部事務局の企画立案機能を高めた(平成19年8月)
- ・各館発行の出版物のうち、年報について本部において一元的発行を実施(平成21年度)
- ・各館で行われていた研究職員の採用手続きを法人として一体的に実施できるよう規則を制定(平成21年6月)
- ・法人内全体にグループウェア(VPN)を導入し、役職員のスケジュールを把握できるようにするとともに、VPNを用いたテレビ会議システムを導入した(平成21年度)
- ・テレビ会議システムを法人内各種会議で本格的に利用を開始した
(平成22年度 平成22年度使用実績14回)
- ・東日本大震災後の臨時会議でテレビ会議システムを利用した
(平成23年3月5回, 4月2回実施)

(2)使用資源の削減

①省エネルギー(5年計画で1年に1.03%の減少)

【使用量, 使用料金の削減割合(対前年度比)】

| | 平成18年度 | | 平成19年度 | | 平成20年度 | | 平成21年度 | | 平成22年度 | |
|-----|--------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
| | 使用量 | 使用料金 | 使用量 | 使用料金 | 使用量 | 使用料金 | 使用量 | 使用料金 | 使用量 | 使用料金 |
| 削減率 | 99.9% | 103.4% | 96.0% | 98.6% | 89.5% | 104.3% | 105.0% | 85.6% | 96.4% | 101.5% |

【使用量, 使用料金の削減割合(対平成17年度比)】

| | 平成22年度 | |
|-----|--------|-------|
| | 使用量 | 使用料金 |
| 削減率 | 88.8% | 91.4% |

※使用量の合計は、電気1kwhあたり3.6MJ、ガス1㎡あたり44.8MJ(資源エネルギー庁「エネルギー源別標準発熱量表」による。)に換算して合計したものである。

※国立新美術館は、平成19年度がフルオープンであるため、平成18年度及び平成19年度の数値には反映させていない。また、対平成17年度比の数値には平成19年度の数値を元にして算出している。

省エネルギーについては、展示会場における空調や美術作品収蔵庫における一定温湿度維持等が必要とさ

○中期目標期間において、各美術館の共通的な業務の一元化による業務の効率化は進んでいると評価できる。

○省エネルギー及び廃棄物減量化等については目標を達成したと認められる。

○一方で、入館者数の増減による変化があり、快適な観覧環境を維持しなくてはならない以上、5館での一律な削減措置は必ずしも適当ではないため、次期中期目標期間においては、各館の事情に応じた削減目標を定めることが期待される。は、各館の事情に応じた削減目標を定めることが期

・廃棄物減量化(排出量を5年期間中5%減少)

れる。業務の性質上、削減が難しいものの、美術作品のない区画における設定温度の適格化(夏季28℃、冬季20℃)、夏季における服装の軽装化、不使用設備機器類のこまめな停止等、職員等の意識の啓発によりエネルギーの削減に努めた。また、今中期目標期間中は、省エネルギー化のための設備改修を随時行ってきた。毎年度の削減については、気候等の影響により前年度を上回ることがあったが、平成17年度(国立新美術館においてはフルオープンが平成19年度のため、対平成19年度)と比較すると、使用量は△11.2%、使用料金は△8.6%の削減となり、年平均で見ると1.03%以上の削減を図ることができた。

②廃棄物の減量化(排出量を5年期間中5%減少)

【排出量、廃棄料金の削減割合(対17年度比)】

| | 平成22年度 | |
|-----|--------|-------|
| | 排出量 | 廃棄料金 |
| 削減率 | 62.4% | 68.4% |

※国立新美術館は、平成19年度がフルオープンであるため、平成19年度の数値を元にして算出している。

廃棄物の減量化については、開館日数や来館者数の増減による影響など業務の性質上、計画的な削減が難しいものの、事務・研究部門における電子メール、グループウェアの活用による通知文書の発信やサーバ保存文書の共同利用によるペーパーレス化、両面印刷の促進や裏紙の再利用等による用紙の節減に努めた。また、リサイクルの古紙の分別回収による再資源化を進めることにより、廃棄物の削減を図った。国立西洋美術館では、平成19年度より、近隣の東京国立博物館、東京藝術大学との共同による廃棄物処理業務委託により、廃棄料金の削減を図っている。その結果、対平成17年度(国立新美術館においてはフルオープンが平成19年度のため、対平成19年度)と比較すると、国立美術館全体では対排出量は△37.6%、廃棄料金は△31.6%の削減となり、目標の5%を大幅に上回ることができた。

・リサイクルの推進

③リサイクルの推進

古紙含有率100%のコピー用紙の利用、古紙の裏面利用による再利用、廃棄物の分別、OA機器等トナーカートリッジのリサイクルによる再生使用を行い、リサイクルの推進に努めた。

(3)施設有効使用の推進

・美術館施設の利用推進

(3)美術館施設の利用推進

【外部への施設の貸出】

| | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 貸出日数 | 181 | 393 | 449 | 434 | 410 |

外部への施設の貸出については、館の事業に差し支えない範囲で、会議室、講堂、研修室の貸出を行うとともに、共催展では共催者から提案のあった講演会やイベント等への貸出を行った。展示室やロビー、エントランス等におけるイベントの開催等にも可能な限り対応を行った。

講堂については、利用促進PRのための利用案内をホームページに掲載し積極的に利用の促進を図った。フィルムセンターでは、小ホールについても、可能な限り外部への貸出を行った

待される。

○美術館施設の利用促進については適切に実施されたと評価できる。次期中期目標期間においては貸出し時間の延長など、可能な範囲で、より柔軟な対応が求められる。

(4)民間委託の推進

・一般管理部門を含めた組織・業務の見直しを行い、民間開放をさらに積極的に進めたか。

・館の広報・普及業務について民間委託を推進したか。

(5)競争入札の推進

・契約業者の競争を一層推進することにより、経費の効率化を図ったか。

(4)民間委託の推進

①一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進

今中期目標期間においては、以下の業務について可能なものから随時民間委託を行い、業務の効率化を図った。

(ア)会場管理業務、(イ)設備管理業務、(ウ)清掃業務、(エ)保安警備業務、(オ)機械警備業務、(カ)収入金等集配業務、(キ)レストラン運営業務、(ク)アトライブラリ運営業務、(ケ)ミュージアムショップ運営業務、(コ)美術情報システム等運営支援業務、(サ)ホームページサーバ運用管理業務、(シ)電話交換業務、(ス)展覧会アンケート実施業務、(セ)省エネルギー対策支援業務、(ソ)展覧会情報収集業務

また、包括的業務委託を推進し業務の効率化を図った。

国立新美術館では、平成18年度より設備管理、保安警備及び会場管理業務について実施した。

東京国立近代美術館では、平成21年度より「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく民間競争入札制度を活用し、本館及び工芸館の管理・運営業務(展示事業の企画等を除く。)について実施した。

京都国立近代美術館では建物維持管理に関する業務並びに常駐警備及び出札・集札・看視等業務をそれぞれ一括して業務委託を実施した。

②広報・普及業務の民間委託の推進

今中期目標期間においては、以下の業務について可能なものから随時民間委託を行い、業務の効率化を図った。

(ア)情報案内業務、(イ)広報物等発送業務、(ウ)交通広告等掲載、(エ)ホームページ改訂・更新業務、(オ)インターネット検索サイト、(カ)ラジオCM等を利用した総合的な広報宣伝業務、(キ)雑誌「びあ」広告掲載年間契約及びチケット販売委託、(ク)講堂音響設備オペレーティング業務

(5)競争入札の推進

| | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総契約件数 | 404件 | 300件 | 201件 | 224件 | 263件 |
| 一般競争入札件数 | 56件 | 88件 | 77件 | 78件 | 100件 |
| 一般競争入札の占める割合 | 13.9% | 29.3% | 38.3% | 34.8% | 38.0% |

平成19年度から、随意契約基準額を国の基準と同額に引き下げることにより、一般競争入札の推進を図った。その他随意契約を行っているものについては、当法人特有の美術作品の購入に関する随意契約が主なものである。

また、随意契約見直し計画で競争性のある契約に移行することとしていた案件は全て競争契約へ移行済みとなっており、新規に発生した案件に関しても、真にやむを得ない場合を除き、全て一般競争契約や公募、企画競争等の競争性のある契約を行っている。

なお、平成21年度に契約監視委員会を設置し、監事及び外部有識者の意見を踏まえ、契約の点検見直しを行っている。

【効率化の達成について(一般管理費15%以上、業務経費5%以上)】

(単位:百万円)

○民間委託は着実に実施されていると認められる。次期中期目標期間においては、民間委託が人件費・経費の削減や、業務の効率化にどれだけ資するか検証することが求められる。

○法人の性質上、真に随意契約によらざるを得ない契約を除き、競争入札は推進されていると認められる。また、契約監視委員会による契約の点検見直しが行われており、特段の問題はないと判断できる。次期中期目標期間においては、競争入札の推進に伴う価格面と質的な面での効果を検証することが望まれる。

| | | | | | | |
|--|---|--|---|--|-----------|---|
| | | 区分 | 前中期目標 期間最終年 度 | 当中期目標 期間最終年 度 | 削減 率 | ○法人の努力により、一 般管理費及び業務経 費の削減率は目標を 達成しており、業務の 効率化は進んでいると 評価できる。 |
| | | | 平成 17 年度 | 平成 22 年度 | | |
| | | 一般管理 費 | 1,303 | 931 | 28.6 % | |
| | | 業務経費 | 3,535 | 3,062 | 13.4 % | |
| 2 外部有識者も含めた事業評価を年1 回以上実施し、その結果を組織、事務、 事業等の改善に反映させたか。また、研 修等を通じて職員の理解促進、意識や 取り組みの改善を図ったか。 | 2 外部有識者も含めた事業評価の実施 (1)本部及び各館の外部有識者による事業評価の取組 ア 本部の取組 独立行政法人国立美術館運営委員会を6月又は7月と2月又は3月に毎年2回開催し、前年度の事 業実績並びに、当該年度の事業の実施状況及び翌年度の事業計画(案)について説明聴取の上、意 見交換を行った。 また、独立行政法人国立美術館外部評価委員会を4,5,6月に毎年3回開催し、前年度の事業実績 について説明聴取の上、審議し評価報告書を取りまとめた。 イ 各館の取組 東京国立近代美術館では、評議員会を、美術・工芸課部会と映画部会でそれぞれ6月又は7月と2 月又は3月に毎年2回開催し、前年度の事業実績並びに、当該年度の事業の実施状況及び翌年度の 事業計画(案)について説明聴取の上、意見交換を行った。 京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立新美術館では、それぞれ7～9月頃に評議員会を毎 年1回開催し、前年度の事業実績並びに、当該年度の事業の実施状況及び翌年度の事業計画(案) について説明聴取の上、意見交換を行った。 国立国際美術館では、当該年度の事業報告及び翌年度の事業計画(案)について説明聴取の上、 意見交換を行った。 | 以上 の 取 組 み を 行 っ た 結 果、 一 般 管 理 費 △ 28.6%、 業 務 経 費 △ 13.4% の 削 減 を 図 る こ と が で き、 目 標 を 大 幅 に 達 成 す る こ と が で き た。 | ○運営委員会での意見 交換及び外部評価委 員会での評価報告書 の取りまとめが行わ れ、展覧会計画の策 定、目標入館者数の設 定、積極的な広報活動 及び収蔵庫の狭隘化 への対応に反映される など、適切に実施され ていると評価できる。 | | | |
| | | | | ○より一層国民に親しま れる美術館となるため に、次期中期目標期間 においては、いわゆる 有識者のみならず、一 般の会社員、家庭主 婦、高校生、外国人な ど、モニター的な観点 からの評価を補完する ことが望まれる。 | | |

3 国立美術館が管理する情報の安全性向上のため、必要な措置をとったか。

4 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、人件費については、平成22年度にいて、平成17年度に比較して、5%以上削減したか。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。また、削減対象の「人件費」の範囲は、各年度中に支給した報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額とし、退職金、福利厚生費は含まない。

また、民間賃金との地域差、給与カーブのフラット化、勤務実績の給与への反映を内容とする国家公務員の給与構造改革を踏まえて、給与体系の見直しに取り組んだか。

3 情報の安全向上のための措置

個人情報の保護については、個人情報保護に関する説明会への参加や情報漏えいの事例等の通知を行うとともに、個人情報ファイルの保有状況調査の実施等に合わせ、重要書類は鍵のかかる保管庫に納めること、個人情報を取り扱う業務中に離席する際は、当該書類やパソコン画面を他の職員等から見られないような措置を講じること、廃棄する際はシュレッダーにかけることなど、厳格に書類管理を行った。ウイルス対応ソフトウェアの導入の徹底や最新のプログラムへの更新を随時行うなど、電子メール等による外部からのウイルス進入を回避する安全策を講じた。

4 人件費削減のための取組

(1)「行政改革の重要方針(総人件費改革)を踏まえ、中期計画の最終年度である平成22年度においては、平成17年度の実績額に比較して9.2%(人事院勧告を踏まえた給与改定分を除くと6.0%)の人件費を削減した。

※主としておこなった取組み

- 1) 国家公務員の給与を考慮して、次の改正をおこなった。
 - ・俸給表の改正(国家公務員に準じた引き下げ)
 - ・期末手当・勤勉手当・期末特別手当の支給率の改正(国家公務員に準じた引き下げ)
 - ・住居手当の支給要件の改正(新築・購入した自宅に係る住居手当の廃止)
- 2) 人事院勧告を踏まえた改正のほか、人件費削減の目標値を達成すべく、以下の給与改正を実施した。
 - ・地域手当の抑制(東京特別区、相模原市、大阪市において、引き上げを抑制)
 - ・勤勉手当の抑制(勤勉手当の加算分『優秀:B区分』と『特に優秀:A区分』の適用を不実施)
 - ・昇給の抑制(昇給の加算分「A、B区分」の適用不実施)
 - ・理事・館長の期末手当の自主返納(支給額の5%を返納)
- 3) 定年退職者および転出者の後任不補充
- 4) 組織の見直し(部長ポストを課長ポストへ移行)および職員の若返り(室長、係長のポストを兼務し、新規採用者を補充など)を図った。

| 年 度 | 基準年度 (平成17年度) | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|----------------|------------------|-----------|-----------|---------|---------|---------|
| 給与、報酬等支給総額(千円) | 1,016,067 | 1,016,276 | 1,023,008 | 976,216 | 967,616 | 922,589 |
| 人件費削減率(%) | | 0.0 | 0.7 | △ 3.9 | △ 4.8 | △ 9.2 |
| 人件費削減率(補正值)(%) | | 0.0 | 0.0 | △ 4.6 | △ 3.1 | △ 6.0 |

注:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。
 なお、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年、平成22年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率は、それぞれ0%、0.7%、0%、△2.4%、△1.5%である。

○管理する情報の安全性向上のための施策は、適切に実施されていると認められる。

○人件費削減の目標は、達成されている。

○次期中期目標期間においては、組織の活性化のため、更なる優秀な人材確保や職員の士気を高揚させる施策などの実施が望まれる。また、アソシエート・フェロー制度の導入と維持も、真の人材育成に連動するように、中長期的な観点から、常に検証と吟味を継続することが求められる。

| | | |
|--|---|--|
| <p>【内部統制の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制(業務の有効性・効率性、法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性)に係る取組についての評価が行われているか。 | <p>【業務の有効性・効率性に係る取組】</p> <p>独立行政法人国立美術館館長会議、独立行政法人国立美術館運営委員会や独立行政法人国立美術館外部評価委員会の開催を通じて、重要な業務の有効性・効率性に係る情報等の把握に努めている。なお、監事監査において、監事から費用対効果等の業務内容の適正について、意見を求めている。また、会計監査人と独立行政法人会計基準の改正や法人としての重要な会計方針の変更等について意見交換を行っている。</p> <p>このほか、国立美術館を構成する東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術、国立国際美術館及び国立新美術館の館長及び事務局長で構成する館長懇談会(任意組織)を、原則として隔月に1回開催し、法人として対処すべき課題や各館における現状等について意見交換を行い、その対処方針等を決定している。</p> <p>1. 監査規程の整備状況</p> <p>(1) 監事監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ①独立行政法人国立美術館監事監査要綱(平成13年4月2日制定 国立美術館規程第4号) ②独立行政法人国立美術館監事監査実施基準(平成13年4月2日制定 国立美術館規程第5号) ③独立行政法人国立美術館監事等監査要領(平成13年4月2日制定) <p>(2) 内部監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ①独立行政法人国立美術館内部監査実施要領 ②監査事項及び監査手順の準用 監事等監査要領第二監査の目的及び着眼点2. 会計の監査を準用(第5条)・・・監査事項 監事監査実施基準第3条の規程を準用(第6条)・・・監査手順 ③監査計画 内部監査実施要領等を参照し、その都度監査員により作成する <p>(3) 独立行政法人国立美術館職員倫理規則(平成18年3月31日制定 国立美術館規則第26号)</p> <p>2. 監査体制の整備状況</p> <p>(1) 監事監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ①監事(文部科学大臣任命) 2名(専任:非常勤2名) ②監査の事務補助(監事監査要綱第6条) 3名(兼務:局長1名・室長2名) <p>(2) 内部監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ①監査員(内部監査要領第4条) 職員のうちから1名以上7名(兼務:室長1名・係長2名・係員4名) ②総括及び調整等(内部監査要領第11条) 総括及び調整:事務局長 <p>3. 監査実績(実施項目、実施時期、監査手法等)</p> <p>(1) 監事監査の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ①監事監査の概要 <p>独法移行後(平成13年4月以降)各年度において、館長会議(隔月1回)その他重要な会議に出席するほか、役職員から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部において、財務及び業務についての状況を調査した。さらに、会計監査人から会計監査人の監査方法及びその結果について説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加え、いずれも適正であることを確認するとともに、業務の執行に関する法令遵守等の状況についても確認した。</p> | <p>○内部統制の整備・運用状況は、有効に機能を発揮していると認められる。</p> <p>○業務の有効性・効率性については、館長会議及び運営委員会等並びに各監査等を通じて法人のミッション達成のための取組を行っているとして認められる。</p> |
|--|---|--|

- ②定期監査スケジュール、報告書、指摘事項等
 - 監事監査計画作成(4月)→ 提出先:理事長
 - 定期監査(6月)
 - 業務監査(毎年度1回)→ 監査結果報告書(提出先:理事長)
 - 会計監査(年度決算時)→ 監査結果報告書(提出先:理事長)
- 監査結果報告については、運営管理会議、館長会議で結果を報告することとしており役員員に対して具体的に周知している。また、監査で指摘を受けた事項の措置状況については、法人全体の取組として学芸課長会議、運営管理会議、館長会議に諮り改善提案を「監査結果報告書の監査意見に対する措置状況について(通知)」として監事に報告している。
- ③その他の監査
 - 館長会議その他重要な会議への出席。聴取、意見交換等、重要な書類等の回付(監事監査要綱第13条)、出納計算内訳表等(月末)の回付、必要に応じた臨時監査(関係役員員からの聴取等)
 - ④会計監査人との連携
 - 会計監査人からの監査計画の報告(3月頃)、会計監査人からの監査報告(6月)
 - ⑤「独立行政法人、特殊法人等監事連絡会」総会及び第9部会への参加
 - ⑥会計検査院実施によるセミナー等 公会計監査フォーラム(8月)など年間数回参加

【法令等の遵守に係る取組】

定期的な監事監査及び内部監査を実施し、法令等の遵守が適正であるかを確認している。

国立美術館として、①組織・総務に関するものとして「組織規則」「館長会議規則」等20規則、②人事に関するものとして「職員就業規則」「職員給与規則」等86規則、③会計に関するものとして「会計規則」「会計規則の特例を定める規則」等48規則、④事業に関するものとして「観覧規則」「観覧料減免規則」等16規則を定め、理事長と各館長の権限に係るものと整理している。

このほか、懸案事項毎に理事長が判断し、その措置のため必要に応じ理事長裁定又は理事長決裁の決定や各館長に直接委任している。

【資産の保全に係る取組】

資産の取得については、各館に設置された分任契約担当役において、契約手続等が会計規則等に則り適正に行われているかを審査し、契約を締結する体制をとっている。美術作品の取得をする際には、「独立行政法人国立美術館美術作品購入又は寄贈受入れに関する規則」に基づき、外部委員の意見を踏まえたうえでやっている。

また、美術作品等の重要な財産の譲渡等を行う場合は、独立行政法人通則法に基づき、文部科学大臣の認可が必要となっている。

【財務報告等の信頼性の確保に係る取組】

財務報告等については、財務諸表、事業報告書及び決算報告書を作成し、会計監査人及び監事の監査を経て、独立行政法人通則法に基づき文部科学大臣に提出するとともに、当法人のホームページ上で公開している。

○法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性についても特に問題はないと認められる。

| | | | | | | |
|----------|----------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|
| 【(大項目)3】 | Ⅲ 財務、人事、施設整備に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 【評定】 | | | | |
| | | A | | | | |
| | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| | | A | A | A | A | A |

| | | | | | | |
|--|-------|------|-----|-----|-----|-------|
| 【(小項目)3-1】 | 財務の状況 | 【評定】 | | | | |
| 【法人の達成すべき目標の概要】 | | A | | | | |
| Ⅳ 財務内容の改善に関する事項 | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| <p>税制措置も活用した寄付金や自己収入の確保、予算の効率的な執行等に努め、適切な財務内容の実現を図ること。</p> <p>1 自己収入の増加</p> <p>積極的に外部資金、施設使用料等、自己収入の増加に努めること。</p> <p>また、自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めること。</p> <p>2 固定的経費の節減</p> <p>管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図ること。</p> | | A | A | A | A | A |
| Ⅴ その他業務運営に関する重要事項 | | | | | | |
| <p>1 人事管理(人件費、意識改革等)、人事交流の適切な実施により、内部管理事務の改善を図ること。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、非公務員化のメリットを活かした制度を活用すること。</p> <p>2 業務の目的・内容に適切に対応するため長期的視野に立った施設・設備の整備計画を作成すること。</p> | | | | | | |
| 評価基準(中期計画及び評価の視点) | 実績 | | | | | 分析・評価 |

Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金等を積極的に導入することにより、計画的な収支計画による運営を図ったか。

また、管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に努めたか。

1 予算(中期計画の予算)

別紙のとおり

1. 予算

予算額(単位:百万円)

| 区分 | 中期計画 | 年度計画合計 | | 差引 |
|-----------------|--------|--------|--------|---------|
| | | 予算 | 決算 | |
| 収入 | 61,812 | 68,420 | 68,444 | 24 |
| 運営費交付金 | 29,381 | 30,243 | 30,243 | 0 |
| 展示事業収入(注1) | 4,402 | 4,444 | 6,362 | 1,918 |
| 寄附金収入 | — | — | 105 | 105 |
| 施設整備費補助金(注2) | 26,979 | 32,683 | 30,684 | △ 1,999 |
| 文化芸術情報電子化推進費補助金 | 1,050 | 1,050 | 1,050 | 0 |
| 支出 | 61,812 | 68,420 | 66,849 | △1,571 |
| 人件費(注3) | 6,015 | 5,917 | 5,787 | △ 130 |
| 一般管理費(注3) | 11,460 | 7,712 | 7,165 | △ 547 |
| 展覧事業費(注4) | 10,924 | 13,804 | 14,430 | 626 |
| 調査研究事業費(注4) | 1,179 | 927 | 1,005 | 78 |
| 教育普及事業費(注4) | 1,800 | 3,922 | 4,324 | 402 |
| 国立新美術館開館準備等事業費等 | 2,405 | 2,405 | 2,404 | △ 1 |
| 施設整備費補助金(注2) | 26,979 | 32,683 | 30,684 | △ 1,999 |

○展示事業収入については、入場料収入等の増加により、実績が中期計画及び予算を上回っており、自己収入の拡大に向けた法人の努力が認められる。

| | | | | |
|--------------|-------|-------|-------|---|
| 文化芸術情報電子化推進費 | 1,050 | 1,050 | 1,050 | 0 |
| 補助金 | | | | |

主な増減理由

(注1) 入場料収入等の増加による。

(注2) 見込みより低額で工事契約ができたこと及び今年度工事未完により次期へ繰越したことによる。

(注3) 業務運営の効率化による。

(注4) 支出経費の見直しによる。

2 収支計画

2 収支計画(単位:百万円)

| 区分 | 中期計画 | 年度計画合計 | | 差額 |
|---------------------|--------|--------|--------|---------|
| | | 計画 | 決算 | |
| 費用の部 | | | | |
| 経常経費 | 26,286 | 28,721 | 29,386 | 665 |
| 管理部門経費 | 12,488 | 9,067 | 10,611 | 1,544 |
| 人件費(注1) | 1,778 | 1,784 | 2,374 | 590 |
| 一般管理費(注2) | 10,710 | 7,283 | 8,237 | 954 |
| 事業部門経費 | 13,254 | 19,035 | 17,986 | △ 1,049 |
| 人件費(注1) | 4,237 | 4,133 | 3,410 | △ 723 |
| 展覧事業費(注3) | 4,100 | 8,117 | 8,621 | 504 |
| 調査研究事業費(注3) | 1,130 | 901 | 979 | 78 |
| 教育普及事業費(注3) | 1,735 | 3,832 | 4,324 | 492 |
| 受託事業費 | - | - | 97 | 97 |
| 国立新美術館開館準備等事業費等(注4) | 2,052 | 2,052 | 555 | △ 1,497 |
| 減価償却費 | 544 | 619 | 789 | 170 |
| 収益の部 | 26,286 | 28,721 | 30,995 | 2,274 |

| | | | | | |
|---------------|--|--------|--------|---------|-------|
| | 運営費交付金収益(注4) | 21,340 | 23,555 | 23,370 | △ 185 |
| | 展示事業等収入(注5) | 4,402 | 4,444 | 6,266 | 1,822 |
| | 資産見返運営費交付金戻入 | 114 | 349 | 697 | 348 |
| | 資産見返物品受贈額戻入 | 430 | 270 | 79 | △ 191 |
| | 資産見返寄附金戻入 | - | - | 6 | 6 |
| | 受託収入 | - | - | 97 | 97 |
| | 寄附金収益 | - | - | 91 | 91 |
| | 施設費収益(注6) | - | 103 | 379 | 276 |
| | 補助金収益 | - | - | 10 | 10 |
| | <p>主な増減理由</p> <p>(注1)業務配分の見直しによる。</p> <p>(注2)施設整備費補助金による費用への計上が増加したことによる。</p> <p>(注3)支出経費の見直しを行ったことによる。</p> <p>(注4)資産取得が計画より多かったことによる。</p> <p>(注5)入場料収入等の増加による。</p> <p>(注6)純然たる修繕が見込より多かったことによる。</p> | | | | |
| 3 資金計画 | 3 資金計画 | | | | |
| | | 合計 | | | |
| 区分 | 中期計画 | 計画 | 決算 | 差額 | |
| 資金支出 | 61,812 | 68,420 | 67,373 | △ 1,047 | |
| 業務活動による支出(注1) | 32,406 | 31,459 | 37,621 | 6,162 | |
| 投資活動による支出(注2) | 29,406 | 36,961 | 29,739 | △ 7,222 | |
| 財務活動による支出(注3) | - | - | 8 | 8 | |
| 資金に係る換算差額(注4) | - | - | 5 | 5 | |
| 資金収入 | 61,812 | 68,420 | 67,031 | △ 1,389 | |

| | | | | |
|----------------------|--------|--------|--------|---------|
| 業務活動による収入 | 34,833 | 35,737 | 37,823 | 2,086 |
| 運営費交付金による収入 | 29,381 | 30,243 | 30,243 | 0 |
| 展示事業等による収入(注5) | 4,402 | 4,444 | 6,531 | 2,087 |
| 文化芸術情報電子化推進費補助金による収入 | 1,050 | 1,050 | 1,049 | △ 1 |
| 投資活動による収入 | 26,979 | 32,683 | 29,208 | △ 3,475 |
| 施設整備費補助金による収入(注6) | 26,979 | 32,683 | 29,208 | △ 3,475 |

主な増減理由

- (注1)前中期目標期間の未払金の支出及び固定資産取得の見直しを行ったことによる。
- (注2)前期繰越工事の完了及び当期工事の未完並びに固定資産取得の見直しによる。
- (注3)リース債務の返済による。
- (注4)為替差損による。
- (注5)入場料収入等の増加及び補助金の収入による。
- (注6)前期繰越工事の完了及び当期工事の未完による。

【一般管理費の削減状況】

- ・ 中期目標期間中の一般管理費の削減は順調に進められたか。

【一般管理費の削減状況】

| | 実績 | 削減割合 |
|----------|--------------|--------|
| 一般管理費 | | |
| 平成 17 年度 | 1,303,604 千円 | — |
| 平成 18 年度 | 1,082,335 千円 | 16.97% |
| 平成 19 年度 | 1,120,224 千円 | 14.07% |
| 平成 20 年度 | 1,101,597 千円 | 15.50% |
| 平成 21 年度 | 1,029,207 千円 | 21.05% |
| 平成 22 年度 | 931,494 千円 | 28.54% |

【事業費の削減状況】

- ・ 中期目標期間中の事業費の削減は順調に進められたか。

【事業費の削減状況】

| | 実績 | 削減割合 |
|----------|--------------|-------|
| 業務経費 | | |
| 平成 17 年度 | 3,535,601 千円 | — |
| 平成 18 年度 | 3,344,209 千円 | 5.41% |

○ 中期目標期間を通して、一般管理費の削減、事業費の削減、総人件費改革への対応は順調に進められたと認められる。その結果、人件費及び一般管理費について、実績が中期計画における予算を下回っており、適切な効率化を見込んだ予算による運営がなされていると認められる。

| | | |
|----------|--------------|--------|
| 平成 19 年度 | 3,393,621 千円 | 4.02% |
| 平成 20 年度 | 3,360,626 千円 | 4.95% |
| 平成 21 年度 | 3,407,177 千円 | 3.63% |
| 平成 22 年度 | 3,062,101 千円 | 13.39% |

【総人件費改革への対応】

- ・ 中期目標期間中の総人件費改革への取組が順調に進められたか。

【総人件費改革への対応】

| | 人件費決算額 | 対 17 年度 人件費 削減率 | 対 17 年度 人件費 削減率 (補正值) |
|---------|--------------|-----------------------|--------------------------------|
| 17 年度実績 | 1,016,067 千円 | — | — |
| 18 年度実績 | 1,016,276 千円 | 0.0% | 0.0% |
| 19 年度実績 | 1,023,008 千円 | -0.7% | 0.0% |
| 20 年度実績 | 976,216 千円 | 3.9% | 4.6% |
| 21 年度実績 | 967,616 千円 | 4.8% | 3.1% |
| 22 年度実績 | 922,677 千円 | 9.0% | 6.0% |

【給与水準】

- ・ 中期目標期間中の実績について、国家公務員と比べて給与水準の高い理由及び講じた措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。

【ラスパイレス指数(平成18～22年度実績)】(対国家公務員)

| | 18 年度 | 19 年度 | 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 |
|---------|--------|-------|--------|--------|-------|
| 事務・技術職員 | 100. 7 | 99. 3 | 105. 1 | 105. 1 | 99. 7 |
| 研究職員 | 97. 1 | 93. 9 | 95. 6 | 95. 8 | 94. 8 |

事務・技術職員の平成18年度、20年度および21年度については、100を上回っているが、俸給表・諸手当等の給与体系は国家公務員に準拠しており、地域勘案および地域・学歴勘案の対国家公務員指数は100を下回っていることから、給与水準は適切なものであると認識している。

- ・ 法人の給与水準自体が(民間等と比べて)社会的な理解の得られる水準となっているか。

- ・ 国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政

○一方で、人件費の削減が、文化行政にとって有為な人材の確保に支障を来さないよう配慮が求められる。

○給与水準については、今中期目標期間中に地域勘案及び地域・学歴勘案の対国家公務員指数が100を下回っており、国民の理解を得られると認められる。

○法人の給与体系は、国家公務員に準拠しており、社会的に理解を得られる水準であると認められる。

| | | |
|---|--|---|
| <p>支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して、法人において検証がされていたか。</p> <p>【諸手当・法定外福利費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期目標期間中、法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われたか。 <p>【契約の競争性、透明性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約方式等、契約に係る規程類について、整備・運用は適切に行われたか。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約事務手続きに係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切に行われたか。 | <p>【福利厚生費の見直し状況】</p> <p>支出実績は、健康診断に経費、産業医委託経費など必要最小限であるので、見直す必要はない。</p> <p>【契約に係る規程類の整備及び運用状況】</p> <p>○契約に係る規程類等</p> <ol style="list-style-type: none"> ①独立行政法人国立美術館会計規則 ②独立行政法人国立美術館会計規程の特例を定める規程 ③独立行政法人国立美術館契約事務取扱細則 ④独立行政法人国立美術館随意契約公表基準 ⑤独立行政法人国立美術館食堂及び店舗貸付取扱要領 ⑥独立行政法人国立美術館における「企画競争・公募」並びに「総合評価落札方式」の取扱いについて <p>○国の契約基準と異なる規程の有無</p> <p>「独立行政法人等における契約の適正化について(通知)」(平成20年12月3日付け20文科会第583号)を受け、国と同様の契約基準としたため、国の契約基準と異なる規程はない。</p> <p>【契約事務手続きに係る執行体制及び審査体制の整備・執行状況】</p> <p>○執行体制</p> <p>法人本部 室長1名、会計担当係 係長1名、主任・係員1名</p> <p>東京国立近代美術館 室長1名、会計担当係 係長1名、主任・係員1名(法人本部職員兼務)</p> <p>京都国立近代美術館 会計担当係 係長1名、主任・係員2名</p> <p>国立西洋美術館 室長1名、会計担当係 係長1名、主任・係員3名</p> <p>国立国際美術館 会計担当係 係長1名、主任・係員2名</p> <p>国立新美術館 会計担当係 係長1名、主任・係員1名</p> | <p>○中期目標期間を通して、諸手当については国家公務員に準じたものであり、法定外福利費についてはレクリエーション経費及び娯楽費等の執行はないため、適切であると認められる。</p> <p>○契約に係る規程類は整備されている。また、「独立行政法人等における契約の適正化について(通知)」に基づいた契約基準であるので、特に問題はないと認められる。</p> <p>○契約事務手続きに係る審査体制に特段の問題はないと判断する。また、契約手続等の適正性について監事監査や内部監査が実施され、さらに契約監視委員会による見直しが行われるなど、適切に行わ</p> |
|---|--|---|

れたと認められる。

○審査体制

各館に分任契約担当役を設置し、契約手続等が会計規則等に則り適正に行われているかの審査を行い、契約を締結する体制をとっている。また、随意契約の場合は、当該契約を随意契約とすることが適正かを十分に精査した上で、契約を行うよう本部からの指導の徹底を行っている。

各館での契約手続等が適正に行われているかについては、監事監査及び内部監査においても確認を行っている。

なお、平成 21 年度に契約監視委員会を設置し、監事及び外部有識者の意見を踏まえ、契約の点検見直しを行っている。

【随意契約等見直し計画の実績と具体的取組】

| | ①平成 20 年度 実績 | | ②見直し計画 (H22 年 4 月公 表) | | ③平成 22 年度 実績 | | ②と③の比較 増減 (見直し計画 の進捗状況) | |
|--------------|-----------------|------------|-----------------------------|------------|-----------------|------------|----------------------------------|------------|
| | 件 数 | 金額 (千円) | 件 数 | 金額 (千円) | 件 数 | 金額 (千円) | 件 数 | 金額 (千円) |
| 競争性のある契約 | 82 | 2,430,355 | 101 | 2,639,329 | 101 | 2,639,329 | 0 | 0 |
| 競争入札 | 81 | 2,426,890 | 98 | 2,623,745 | 98 | 2,623,745 | 0 | 0 |
| 企画競争、 公募等 | 1 | 3,465 | 3 | 15,584 | 3 | 15,584 | 0 | 0 |
| 競争性のない随意契約 | 119 | 9,955,158 | 100 | 9,746,184 | 100 | 9,746,184 | 0 | 0 |
| 合計 | 201 | 12,385,513 | 201 | 12,385,513 | 201 | 12,385,513 | 0 | 0 |

※以下、随意契約等見直し計画に比し乖離している場合のみ記載

【原因、改善方策】

該当なし

【随意契約等見直し計画】

・ 中期目標期間における「随意契約等見直し計画」は順調に実施・進捗したか。また、目標達成に向けた具体的取組は適切に行われたか。

【中期目標期間における個々の契約の競争性、透明性の確保】

・ 個々の契約について、競争性・透明性の

○中期目標期間における「随意契約等見直し計画」は順調に実施されたと認められる。また、法人の性格から随意契約が必然的となる場合について配慮が不可欠である。

○中期目標期間において、随意契約等見直し計画が順調に実施されてお

| | | |
|---|---|---|
| <p>確保の観点から、適切な検証が行われたか。</p> <p>【関連法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。 当該関連法人との業務委託の妥当性について検証されているか。 関連法人に対する出資、出えん、負担金等(以下「出資等」という。)について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性が検証されているか。 <p>【予算、収支計画及び資金計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間中、予算、収支計画、資金計画が順調に進められたか。 | <p>【契約の検証状況】</p> <p>該当なし</p> <p>【関連法人の有無】</p> <p>関連法人はない。</p> <p>※以下、関連法人が有る場合のみ記載。</p> <p>【当該法人との関係】</p> <p>【当該法人に対する業務委託の妥当性】</p> <p>【当該法人への出資等の必要性】</p> <p>【中期目標期間に係る予算、収支計画及び資金計画に対する実績】</p> <p>→【参考資料1】参照</p> <p>※数値の大幅な増減など、特筆すべき事由がある場合は、【参考資料1】の備考欄に記載。</p> | <p>り、計画と実績の間に乖離はない。</p> <p>○関連法人はない。</p> <p>○中期目標期間中、予算、収支計画、資金計画について順調に進ちよくと認められる。</p> |
|---|---|---|

| <p>【財務状況】 (当期総利益(又は当期総損失))</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間中の当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。 <p>(利益剰余金(又は繰越欠損金))</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間中、利益剰余金が計上されていた場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。 中期目標期間中、繰越欠損金が計上されていた場合、その解消計画は妥当であったか。また、当該計画に従い解消が順調に進められたか。 <p>※解消計画がない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該計画が策定されていない場合、未策定の理由は妥当か。 <p>(運営費交付金債務)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間の各年度に交付された運営費交付金の各年度における未執行率 | <p>【当期総利益(当期総損失)とその発生要因】 →【参考資料3】参照</p> <p>【利益剰余金】 →【参考資料2及び3】参照</p> <p>【繰越欠損金】 →【参考資料2及び3】参照</p> <p>※繰越欠損金がある場合 【解消計画の有無とその妥当性、解消計画に従った解消状況】</p> <p>※解消計画がない場合 【解消計画が未策定の理由】 ※既に過年度において繰越欠損金の解消計画が策定されている場合の、同計画の見直しの必要性又は見直し後の計画の妥当性についても記載。</p> <p>【運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由】</p> <table border="1" data-bbox="645 1374 1451 1455"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>未執行額</th> <th>未執行率</th> <th>未執行の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度</td> <td>33,017,334円</td> <td>0.49%</td> <td>①②</td> </tr> </tbody> </table> | 年度 | 未執行額 | 未執行率 | 未執行の理由 | 平成18年度 | 33,017,334円 | 0.49% | ①② | <p>○中期目標期間の各年度において、当期総利益が計上されているが、展示事業収入の増収等、法人の努力の成果であり、法人の業務運営は、特に問題はないと判断している。</p> <p>○公共性のある法人として必要な財務状況の安定性の観点から適正な利益が計上されていると判断している。</p> <p>○繰越欠損金は計上されていない。</p> <p>○中期目標期間に交付された運営費交付金債務の未執行率については、そ</p> |
|---|--|-------|--------|------|--------|--------|-------------|-------|----|---|
| 年度 | 未執行額 | 未執行率 | 未執行の理由 | | | | | | | |
| 平成18年度 | 33,017,334円 | 0.49% | ①② | | | | | | | |

| | | | | | |
|--|---|---------------|-------|----|---|
| <p>が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。</p> | 平成 19 年度 | 187,129,638 円 | 3.10% | ①② | <p>の理由が明らかにされており、その理由からも特段問題ないと認められる。</p> |
| | 平成 20 年度 | 232,495,285 円 | 4.02% | ①② | |
| | 平成 21 年度 | 572,399,907 円 | 9.91% | ①③ | |
| | 平成 22 年度 | 0 円 | 0% | — | |
| | <p>未執行の理由</p> <p>①業務達成基準を採用する美術作品等の収集保管業務について、計画に基づく美術作品等を収集、修復できなかったことから、計画予算額と支出額の差額を翌事業年度に繰越したものの。</p> <p>②業務達成基準を採用する退職手当について、計画予算額と支出額の差額を翌事業年度に繰越したものの。</p> <p>③業務達成基準を採用する展覧業務について、計画に基づく展覧会の開催ができなかったことから、計画予算額と支出額の差額を翌事業年度に繰越したものの。</p> | | | | |
| <p>【短期借入金の限度額】</p> <p>・ 中期目標期間中の短期借入の実績はあったか。有る場合は、その額及び必要性は適切であったか。</p> | <p>【短期借入金の有無及び金額】</p> <p>該当なし</p> | | | | <p>○中期目標期間中に短期借入金はない。</p> |
| | <p>【必要性及び適切性】</p> <p>該当なし</p> | | | | |
| <p>【重要な財産の処分等に関する計画】</p> <p>・ 重要な財産の処分に関する計画はあったか。有る場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められたか。</p> | <p>【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <p>該当なし</p> | | | | <p>○中期目標期間中に重要な財産の処分に関する計画はない。</p> |
| <p>【剰余金の使途】</p> <p>・ 中期目標期間中の利益剰余金はあったか。有る場合はその要因は適切であったか。</p> | <p>【利益剰余金の有無及びその要因】</p> <p>→【参考資料2】参照</p> | | | | <p>○目的積立金はないため、使途の問題はない。</p> |
| <p>・ 中期目標期間中の目的積立金の実績は</p> | <p>【目的積立金の有無及び活用状況】</p> | | | | <p>○しかし、次期中期目標期間においては、剰余金は各館の努力によっても</p> |

| | | |
|---|--|---|
| <p>有ったか。有る場合は、活用計画等の活用方策を定める等、適切に活用されたか。</p> <p>【実物資産】 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの適切な見直しが行われたか。 <p>・見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった資産について、法人の取組状況や進捗状況等は適切(順調)であったか。</p> | <p>今中期目標期間において承認された目的積立金はない。</p> <p>【実物資産に関する見直し状況】 整理合理化計画等において、個別に指摘された資産の見直しはない。また、監事監査において指摘された資産の見直しはない。</p> <p>※見直しの結果、処分又は有効活用を行うものとなった場合 【処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況】 該当なし</p> | <p>たらされる以上、インセンティブの向上に寄与できるようになることを期待する。</p> <p>○実物資産の保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等については、減損の観点からも、特に指摘すべき点はないと認められる。</p> <p>○金融資産の保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模については、特に指摘すべき点はないと認められる。また、未収金について要因が明確であり、問題ないと認められる。なお、貸付金はない。</p> <p>○現在保有している知的財産はないが、国立西洋美術館において特許出願中とのことであり、法人における必要性を確認の上、対応を検討しているものと認められる。</p> |
|---|--|---|

| | | |
|--|---|--|
| <p>・「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針を踏まえて中期目標期間中に処分等することとされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されたか(取組状況や進捗状況等は適切(順調)であったか)。</p> <p>(資産の運用・管理)</p> <p>・中期目標期間中の資産の活用状況等が不十分な場合は、原因が明らかにされたか。その理由は妥当であったか。</p> <p>・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切に行われたか。</p> | <p>【政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況】</p> <p>該当なし</p> <p>【活用状況が不十分な実物資産の有無とその理由】</p> <p>遊休している建物及び土地等の固定資産はない。 監事監査において、指摘された資産はない。</p> <p>【実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組】</p> <p>※維持管理経費や施設利用収入等の観点、アウトソーシング等による管理業務の効率化及び利用拡大等による自己収入の向上の観点から記載。</p> <p>東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営業務については、平成21年度より民間競争入札を導入している。他館への導入等については、平成23年度からの中期計画で「既に実施している東京国立近代美術館での検証結果等を踏まえ、当該館における対象範囲の拡大や他施設への導入に取り組む。」ことを明記した。</p> <p>(平成24年度から実施予定の業務の概要及び入札等の対象範囲)</p> <p>①東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営・警備業務 ②東京国立近代美術館フィルムセンターの管理・運営業務 (①は対象範囲の拡大, ②は新規)</p> <p>また、京都国立近代美術館及び国立新美術館では、管理・運営業務を包括的に業務委託し、コストの削減を図っている。これらについて引き続き実施していく。</p> | |
|--|---|--|

| | | |
|--|---|--|
| <p>【金融資産】 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切であったか。 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切に行われたか。 <p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間中の資金の運用は適切に行われたか。 資金の運用体制の整備は適切に行われたか。 <p>(債権の管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されたか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。 中期目標期間中、回収計画は適切に実施されたか。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占 | <p>【金融資産の保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性、規模の適切性)】 当法人の金融資産は現金及び預金のみであり、これらは未払金の支払等のため必要としている。</p> <p>※資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産が有る場合 【資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の売却や国庫納付等の取組状況／進捗状況】 該当なし</p> <p>【資金運用の実績】 当法人の金融資産は現金及び預金のみであり、国債や有価証券等の運用実績はない。</p> <p>【資金の運用体制の整備状況】 該当なし</p> <p>【回収計画の有無とその内容(無い場合は、その理由)】 当法人は資金等の貸付を行っておらず、中期目標期間終了後に利益剰余金を国庫納付するため、回収計画及び運用方針は制定していない。</p> <p>【回収計画の実施状況】 該当なし</p> | |
|--|---|--|

| | | |
|---|---|--|
| <p>める割合が増加している場合、ii)計画と実績に差がある場合の要因分析が行われたか。</p> <p>・回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われたか。</p> <p>【知的財産等】 (保有資産全般の見直し)</p> <p>・中期目標期間中、特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討が適切に行われたか。</p> <p>・検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切であったか。</p> <p>(資産の運用・管理)</p> <p>・特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定や体制の整備は適切に行われたか。</p> <p>・実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切に行われたか。</p> | <p>【i)貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額／貸付金等残高に占める割合、ii)計画と実績に差がある場合の要因分析結果】 該当なし</p> <p>【回収計画の見直しの必要性等の検討の有無】 該当なし</p> <p>【知的財産の保有の必要性の検討状況】 現在保有している特許権等の知的財産はない。 なお、平成22年度末現在、特許権仮勘定(1百万円)を計上しているが、これは国立西洋美術館において現在特許出願中である「展示用物品の免震台」に係る経費相当額である。本案件は平成18年度に出願を行い、これまで特許庁と協議を行ってきたが、現状では特許取得の目処は立っていない。しかしながら、本装置を本法人で使用することはもとより、全国の博物館や美術館等で使用する際に他の者が特許を取得した場合、規制等を受けることが懸念されるため、出願を行っているものである。</p> <p>【知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況】 該当なし</p> <p>【出願に関する方針及び体制整備状況】 中期目標に定められた、当法人が実施する事業において、知的財産を出願する必要が生じるものは想定されていない。今後、美術館活動の結果として特許取得が可能となるものが創出された場合は、その案件ごとに検討する。</p> <p>【実施許諾に至っていない知的財産を活用するための取組】 該当なし</p> | |
|---|---|--|

| | | | | | | | |
|---|-----------|--|------------------|-----|-----|-----|-----|
| 【(小項目)3-2】 | 短期借入金の限度額 | | 【評定】 A | | | | |
| 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 | | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| | | | A | A | A | A | A |
| 評価基準(中期計画及び評価の視点) | 実績 | | 分析・評価 | | | | |
| 短期借入金の限度額は、12億円。 短期借入金が想定される理由は、運営費 交付金の受入に遅延が生じた場合であ る。 | 実績なし | | ○特になし | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------------|-----------------|--|----------------------|-----|-----|-----|-----|
| 【(小項目)3-3】 | 重要な財産の処分等に関する計画 | | 【評定】 A | | | | |
| 【概要】 | | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| | | | A | A | A | A | A |
| 評価基準(中期計画及び評価の視点) | 実績 | | 分析・評価 | | | | |
| 重要な財産を譲渡、処分する計画はあるか。 | 実績なし | | ○重要な財産の処分等に関する計画はない。 | | | | |

| 【(小項目)3-4】 剰余金の使途 | | 【評定】 | | | | |
|--|---|--|-----|-----|-----|-----|
| 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 決算において剰余金が発生した時は、次の購入等に充てる。 1 美術作品の購入・修理 2 調査研究、出版事業の充実 3 企画展等の追加実施 4 入館者サービス、情報提供の質的向上、老朽化対応のための整備の充実 | | A | | | | |
| | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| | | A | A | A | A | A |
| 評価基準(年度計画及び評価の視点) | 実績 | 分析・評価 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。 目的積立金は有るか。有る場合は、それは活用計画等の活用方策は定めるなどとして適切に活用されているか。 【積立金の使途】 <ul style="list-style-type: none"> 積立金の支出はあるか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。 | 【利益剰余金の有無及びその内訳】 (平成 22 年度末現在) 前中期目標期間繰越積立金 375,634,433 円 積立金(通則法第 44 条第 1 項) 1,085,355,545 円 当期未処分利益 538,501,029 円 【利益剰余金が生じた理由】 積立金(通則法第 44 条第 1 項)及び当期未処分利益は、自己収入の増加及び運営費交付金の節約による収益。 前中期目標期間繰越積立金は、前中期に自己収入で取得した固定資産及びリース資産の残存価格。 【目的積立金の有無及び活用状況】 今中期に承認された目的積立金はない。 【積立金の支出の有無及びその使途】 積立金による支出はない。 | ○中期目標期間においては、目的積立金はないため、使途の問題はない。また、積立金の支出はない。 | | | | |

| 【(小項目)5】 人事の状況 | | 【評定】 | | | | |
|--|----|--|-----|-----|-----|-----|
| <p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>1 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>① 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度を検討し、導入する。</p> <p>② 人事交流を促進するとともに、職員の資質F向上を図るための研修機会の提供に努める。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、非公務員化のメリットを活かした制度を活用する。</p> <p>(2)人員に係る指標</p> <p>常勤職員については、その職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考1)</p> <p>1)期初の常勤職員数 131人</p> <p>2)期末の常勤職員数の見込み 131人</p> <p>(参考2)中期目標期間中の人件費総額見込額</p> <p>5, 220百万円</p> <p>但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額であり、退職金、福利厚生費を含まない。</p> | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| | | A | A | B | A | A |
| 評価基準(年度計画及び評価の視点) | 実績 | 分析・評価 | | | | |
| <p>1 人事に関する計画</p> <p>職員の研修計画</p> <p>① 職員の意識向上を図るため、次の職員研修を実施したか。</p> <p>ア 新規採用者・転任者職員研修</p> <p>イ 接遇研修</p> <p>ウ メンタルヘルスケアに関連する研修</p> <p>② 外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図る。特に研究職職員への研修機会の増大に努め</p> | | <p>○人事計画に基づき、適切な人事管理が行われていると認められる。</p> <p>一方で、研究職員、専門職員の人材確保や育成が停滞、縮減しかねない取り組みは慎重な評価、検証が求められる。</p> | | | | |

たか。

2 メンタルヘルスケアへの対応
職員のメンタルヘルスケアの一層の推進を図ったか。

【人事に関する計画】

- ・ 人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。
- ・ 人事管理は適切に行われているか。

【人事に関する計画の有無及びその進捗状況】

職種別人員の増減状況(過去5年分)

(単位:人)

| 職種※ | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|----------|------|------|------|------|------|
| 定年制研究系職員 | 60 | 61 | 61 | 61 | 61 |
| 定年制事務系職員 | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 |

① 「公務員の給与改定に関する取扱について(平成18年10月17日閣議決定)」に基づき、公務員の例に準じて措置、対処している。

② 人事交流の推進

事務系職員については、文化庁、国立大学法人及び他の独立行政法人との間で定期的な人事交流を行い、組織の効率化と個々の職員の能力の発揮とその向上を考慮して人事配置を行った。

③ 職員の研修等

次の職員研修を美術館において実施した。

- ア 新規採用者・転任者職員研修
- イ 接遇研修
- ウ メンタルヘルスケアに関連する研修

以下の外部の研修に職員を派遣し、その資質の向上を図った。特に研究職員への研修機会の増大に努めた。

- ア 東京国立近代美術館

- ・文部科学省主催「博物館長研修」
- ・法務省主催「人権に関する国家公務員等研修会」
- ・総務省主催評価・監査中央セミナー
- ・国立大学協会主催「関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修」
- ・国立大学協会主催「関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー(人事・労務の部)」
- ・全国美術館会議総会
- ・アジアキュレーター会議
- ・ブリティッシュ・カウンシル主催「日英キュレーター交流プログラム」
- ・デジタルアーカイブを核とするコンテンツ情報基盤に関する研究集会
- ・東京大学主催「係員研修(7年経験者)」

イ 京都国立近代美術館

- ・人事院主催「近畿地区中堅係員研修」
- ・人事院主催「近畿地区女性職員セミナー(キャリアアップ研修)」
- ・人事院主催「近畿地区待遇研修指導者養成コース」
- ・京都府主催「新型インフルエンザ対策訓練」
- ・全国美術館会議「全国美術館会議総会」
- ・米国国務省主催のインターナショナル・ビジター・リーダーシッププログラム(IVLP)として派遣

ウ 国立西洋美術館

- ・独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所主催「博物館・美術館等の保存担当学芸員研修」
- ・社団法人国立大学協会支部主催「関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー(財務の

部)

- ・大学共同利用機関法人人間文化研究機構国文学研究資料館主催「アーカイブズ・コレクション史料管理学研修会」
- ・東京都主催「総量削減義務と排出量取引制度」管理者講習会
- ・財団法人日本産業廃棄物処理振興センター主催「特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」
- ・全国美術館会議総会
- ・全国美術館会議 情報・資料研究部会 企画セミナー
- ・文部科学省学芸員等在外派遣研修生として海外へ派遣

エ 国立国際美術館

- ・大阪大学主催「大阪大学係長研修(新任)」
- ・全国美術館会議総会
- ・アジア次世代美術館キュレーター会議
- ・国立美術館主催「新任職員接遇・クレーム研修」
- ・大阪市主催「特定建築物の衛生管理に関する講習会」
- ・大阪市主催「飲料衛生管理講習会」

オ 国立新美術館

- ・人事院関東事務局主催「関東地区課長研修」
- ・人事院関東事務局主催「関東地区メンター養成研修」
- ・財務省会計センター主催「政府関係法人会計事務職員研修」
- ・独立行政法人工業所有権情報・研修館主催「知的財産研修(初級)」
- ・独立行政法人国立公文書館主催「公文書保存管理講習会」

- ・公益財団法人文化財虫害研究所主催「文化財虫菌害防除作業に関する講習会と作業主任者能力認定試験」
- ・公益財団法人東京防災指導協会主催「防火管理技能講習」
- ・東京都環境局主催「総量削減義務と排出量取引制度」
- ・日本博物館協会「全国博物館大会」
- ・全国美術館会議「全国美術館会議総会」

・常勤職員の在職状況

| | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|-------|------|------|------|------|------|
| 常勤職員数 | 127 | 125 | 125 | 119 | 114 |

※各年度当初における職員数

・常勤職員、任期付職員の計画的採用状況

| | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|-------|------|------|------|------|------|
| 常勤職員 | 7 | 1 | 6 | 1 | 1 |
| 任期付職員 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

・危機管理体制等の整備・充実に関する取組状況

展覧会開催に伴い、外部から多数の来館者があることから、不測の事態に対応するためのマニュアルを作成、消防設備の定期的な保守点検や、防災訓練を実施して、地震や火災への対応も想定した準備を整えるなど、危機管理のための対策を的確に講じた。

| 【(小項目)6】 施設整備の状況 | | 【評定】 | | | | |
|---|---|--|-----|-----|-----|-----|
| 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 別紙のと通りの施設整備に関する計画に沿った整備を推進する。 | | A | | | | |
| | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| | | A | A | A | A | A |
| 評価基準(年度計画及び評価の視点) | 実績 | 分析・評価 | | | | |
| 3 施設・設備に関する計画 施設・設備の整備を計画的に推進したか。 【施設及び整備に関する計画】 ・施設及び整備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 【中期目標期間を超える債務負担】 ・中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。 | 【施設及び整備に関する計画の有無及びその進捗状況】 中期計画の施設・設備に関する計画に基づき、以下のとおり施設整備を実施し、国立新美術館土地購入を除くすべての事業について、今中期目標期間に完了した。国立新美術館土地購入については、次期中期目標期間において、予算措置された範囲内で引き続き取得していく予定である。 ・東京国立近代美術館本館熱源機器設備更新工事 ・東京国立近代美術館工芸館外壁他改修 ・東京国立近代美術館フィルムセンター外壁他改修 ・東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館増築 ・京都国立近代美術館美術品収蔵ラック等の増設 ・国立西洋美術館新館空気調和設備改修その他工事 ・国立新美術館土地購入 【中期目標期間を超える債務負担とその理由】 中期目標期間を超える債務負担はない。 | ○施設及び整備は中期計画に基づき適切に実施されていると認められる。また、中期目標期間を超える債務負担はない。 | | | | |

| 【(小項目)7】 関連公益法人 | | 【評定】 | | | | |
|--|---|-------------|-----|-----|-----|-----|
| 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 | | A | | | | |
| | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| | | A | A | A | A | A |
| 評価基準(年度計画及び評価の視点) | 実績 | 分析・評価 | | | | |
| 【関連法人】 ・ 法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。 ・ 当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。 ・ 関連法人に対する出資、出えん、負担金等(以下「出資等」という。)について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか。 | 【関連法人の有無】 関連法人はない。 ※以下、関連法人が有る場合のみ記載。 【当該法人との関係】 【当該法人に対する業務委託の必要性、契約金額の妥当性】 【委託先の収支に占める再委託費の割合】 【当該法人への出資等の必要性】 | ○関連公益法人はない。 | | | | |